

平成26年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第2号）

平成26年 9月19日（金曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 3時52分

○出席委員（12名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	斎藤征信君
委員	大淵紀夫君	委員	松田謙吾君
委員	西田祐子君	委員	広地紀彰君
委員	吉谷一孝君	委員	本間広朗君
委員	前田博之君	委員	及川保君
議長	山本浩平君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副町長	白崎浩司君
教育長	古俣博之君
理事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総務課長	大黒克己君
総務課交通防災担当課長	畑田正明君
町民課長	南光男君
町民課主幹	喜尾盛頭君
町民課主査	瀬賀光子君
生活環境課長	竹田敏雄君
生活環境課町民活動担当課長	中村英二君
生活環境課主査	浦木学君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長	本間力君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君
産業経済課主幹	藤澤文一君

産業経済課主幹	池田誠君
産業経済課主査	上田幹博君
産業経済課主査	鵜澤友寿君
健康福祉課長	長澤敏博君
健康福祉課主幹	庄司尚代君
建設課長	岩崎勉君
建設課主幹	後藤田久雄君
建設課主査	熊谷智君
病院事務長	野宮淳史君
消防長	中村論君
消防署主幹	青木承弥君
監査委員	菅原道幸君
監査委員	吉田和子君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	岡村幸男君
主幹	本間弘樹君

◎再開の宣告

○委員長（小西秀延君） 昨日に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

（午前10：00）

◎認定第1号 平成25年度白老町各会計歳入歳出決算
認定について

○委員長（小西秀延君） 一般会計の決算審査を引き続き行います。昨日は3款民生費まで終了しております。

それでは4款環境衛生費から入ります。主要施策等成果説明書は58ページから69ページまで。決算書は112ページから121ページです。質疑があります方はどうぞ。

11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。おはようございます。主要成果等説明書の58ページ（1）地域保健医療推進経費の実績で家庭訪問64歳以下の母子・成人・精神対象者が444名と昨年の実績が289人だったので大きく伸びているのですがこの要因をお尋ねしたいのと、59ページの国保特定健診の40歳以上国保加入者の受診数が1,368人でありましたけれども、平成23年度が23.8%、平成24年度が29.4%と推移しているのですが、これは何%になるのか教えていただきたいです。60ページの母子保健事業経費の中の乳児健診等についてなのですが、この中で新生児訪問のときに保健師さんが渡している「2歳まではテレビを消してみませんか」という冊子があると思うのですが、これは新生児訪問のときにメディアにかかわる啓発についてやっていらっしゃると思うのですが、乳児健診においては、メディアにかかわる何か啓発的なことをされているのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） 健康福祉課、庄司です。お答えさせていただきます。母子・成人・精神対象者の訪問者が444名と伸びているのは、成人の方の検診事後の説明でありますとか保健予防のほうにかなり力を入れておりまして、こちら人数が飛躍的に伸びているのがふえた要因になっております。

続きまして国保特定健診も私のほうから合わせてお答えさせていただきます。平成23年度はおっしゃるとおり23.8%でした。平成24年度に29.4%にまで伸び、平成25年度は少し下がりました28.5%になっておりまして、まだ最終的な集計は終わっていませんがここに載っている人数についてはパーセンテージでは28.5%となっております。

続きまして、先ほどのメディアに関して乳児検診の啓発というのですが、お子さんを育てるにあたって、例えばテレビをつけっ放しにさせないとか時間を決めて見せる。特に乳児期ではテレビが必要なわけではないのにテレビやビデオに子守をさせないというあたりで、お母さんたちとの会話を大事にしましょうということで、言葉を育てる大切な10カ月、13カ月の時にはそういうお話も乳児健診でさせてもらっています。今委員のご意見をいただきましてさらにそこら辺も強化させて

いただきたいというように思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 11 番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 健診事後の成人の方の訪問対象者がふえたということなのですが、これは主に糖尿病系の病気なのかどうか教えていただけますか。

○委員長（小西秀延君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） 今おっしゃるとおりです。平成 20 年から始まった特定健診がいわゆるメタボ健診、これは実は糖尿病の予備軍を減らすということが目標となっておりますので、特に糖尿病に関して、もちろん高血圧や高脂血症もそうですが、血糖値がやや高め、心配があるという方に重きを置いて訪問させていただいている状況になっております。

○委員長（小西秀延君） 11 番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） その訪問した場合に、素直に聞き入れてくださるかの状況はどのようでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 庄司健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（庄司尚代君） それで、まずは健康診断の結果を説明したいということで伺っております。本年度から多くの人たちにお話をさせていただいているのですが、ちょっと自分でわかるからいいという方もいらっしゃるのですが、実際に対面しまして健診の結果を見ていただいて、特にその時の健診だけではなくて過去の何年間にわたっての健診を合わせてお話ししますので、自分の体の中でどんなような変化が起こっているのかということ、実際に血液が食生活と健診結果がどう結びついているのかということを理解していただくと、受け入れが悪い方でもよく理解していただいて、では自分がどうすればいいのかというように考えてくださるようになっておりますので、一回お話をさせていただければ受け入れていただけないということは、今までの中でなかったかなと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

14 番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14 番、及川です。64 ページの愛がん動物管理対策経費というところで 1 点お聞きします。町民が犬にかまれて亡くなるという大変に痛ましい事故が起きているのですが、これも本会議中で議論もされていることなのですが、こういう苦情というのは多分役場に町民の皆様は一報するのです。そこで対応はするのだけどもなかなか解決しないで困っている。鳴き声なんかもそうなのだけれど困っている方もやっぱりおられるのです。実は僕も経験しているのですけれど。そういう苦情の対応の仕方はどうしているのか。それからこれ平成 25 年度のことでですから、そういった犬に関する苦情がどのくらいあるのかお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず、一番多いのは放れ犬です。こういったものに対して当然に私どもは捕獲等の対応をさせていただいております。飼い主が見つかるまでお預かりするということになるのですが、そのほかの鳴き声等についてはなかなか難しい問題もございま

す。隣近所の関係もございまして町内会長さんと話をするとか、必要な場合については文書等をもって回覧というように苦情に対しての対応をさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番、及川です。そういう対応をされているというのは十分に知っているのです。知っているのだけれど解決につながって行かないのが実情なのです。そういう困っている状況の中で今回たまたまそういう非常に痛ましい、あつてはならない事故、事件が起きています。このあたり、町としての対応はやむを得ないことがあるのだけども警察との連携をするとか、またそこに町内会の会長さんの方々とか、単独で行動するのではなくて連携して共に一緒に行って対応をするということが非常に大事なことではないかと思っているのです。そのあたりのことはやっているのか。また、できないのか。その部分についてお聞きしたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただ今おっしゃった1つの例で2月の事件がございます。こういった重大な事件に対しては、前回は答弁させていただいているのですが捜査等の関係もございまして警察と連携をとりながら状況捜査の途中で、私ども具体的に対応ができないような時期も実はございました。これについては逐一警察とも連携をとりながら、町としてできる得ることについて、捜査と関連することについて整理しながら対応させていただいております。具体的には、関係する町内会への注意の文書を回したことでとか、事件現場への看板を立てるとか段階を踏んでまず一般的な調査と切り離れた中での対応、また逮捕された以降についてはより踏み込んだ形で町内会に情報提供していただくように回ったり、個別に犬を飼っている家庭訪問をしたり、町のほうのパトロールを強化したり、また当然町広報で全町に向けての情報発信ですとかホームページですとか、例えば早い時期に立てた海岸の看板についても当初は一般的な注意書きだったものを、こちらで事故があったというような記述に変えて対応するとか、北海道との連携を取りながら胆振総合振興局、保健所と連携をとるといようなことの動きをとっております。委員おっしゃるように町内会とも連携をしながら、必要な情報交換をしながら取り組みを進めたところです。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番、及川です。多分それくらいの対応しかないのかなと思うのだけれども、やっぱり町民からするとどかしいというか、きちっとけじめをつけることを望んでいるのだけれどなかなかそれも難しい。一方では昔というか以前はよく見かけた野良犬というのは町のほうのパトロールを含め今ではほとんど見かけません。そういうような状況で町でも努力しているというのはわかるのだけれど、このような犠牲者を出さないような対応をこれからはしっかりとやってほしいのです。今の対応を含めてしっかりと安全・安心のまちづくりをつくっていくのだと、こういうような思いでぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 中村町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 今委員のおっしゃったとおり町としても今後もしっかり対応していきたいと思います。ただ問題なのは、やはり飼い主の責務と申しますか動物を飼

う以上は飼い主としてしっかりと自分自身の責任を持って飼うということが大事なことでありますので、このことは徹底してお伝えしながら、また必要な情報は役場にも伝わってこない情報もございますし、野良犬はほとんどいませんが、こういった大きな事故がありながら放れ犬が飼い主の手から離れて私どもが捕獲に回るといったケースが今なお日常的にあります。そういったこともありますので、町民の皆様に飼い方の注意そういったものを周知徹底してまいりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 説明書の67ページ、廃家電リサイクル処理搬送業務委託料のところでは1点お聞きします。廃家電リサイクルについては平成13年に開始していますからもう10年以上たつたわけで、洗濯機だとか冷蔵庫だとかテレビだとかエアコン、法定4家電です。これらの問題について、どんなように処理されているのかなということをお聞きしたくて今質問するのです。当時の記憶をたどりますと、送料がものすごく高いものだからきちっと業者をとおして運び込まれるのかどうなのかという心配がありました。それから家電の小売販売店が地域に電気機器を売るときにただで引き取って、それで小売業者に相当無理がかかるのではないかというような問題。それから、不法投棄されることがふえるのではないかというような心配をいろいろとした記憶がございます。それでお聞きしたいのですが、心配したことの苦情というのはもうすでにないといっているのか。あるいはやはり引き続きそういうことが起きているのかどうなのかということが一つ。それと家庭の廃家電をどういうルートで今運ばれて処理されているのかということ。ここに処理運搬業務委託となっているのですが、専門業者が運んでいるということなのか。そういう専門業者が町内に何社あるのか。そのあたりを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 廃家電リサイクル処理運搬業務委託の関係についてご説明いたします。まずそこに出ている業務委託は、内容としまして不法投棄された物の業務委託です。それで委員言われました不法投棄される前のそれぞれの家庭から出る廃家電等は、購入先ですとか取引業者、必ずしも買ったところではないのですがテレビを売っているところで回収して法にのっとった中で処分されているということになっております。これについてはかなり長い期間をかけていますので苦情的なものはほとんどない状況です。さきほど言いましたようにそこに出ている13万3,000円ほどの委託につきましては、不法投棄された廃家電を白老町が処分するときの業務委託になります。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） そのところはわかりました。ちょっと私も勘違いしていたところがあるのかなというように思います。実はこの議会が終わりましたらその廃家電業者、処理業者のところに皆で視察に行くことになっているのです。それで、白老の状況というのをお聞きしたいなというように思うのです。そうすると、町は各家庭から出てくるこの4家電の処理台数というよりは押さえられていないというように捉えられるのですけれど、そういうテレビが何台とか、それから洗濯機が何台とか、そういうものが年間処理されている統計というのは取っていないのかどうなのか。

もし取ってあるとすれば最近の状況、ここ数年ふえているのか減っているのか、そんなことがわかれば教えていただきたい。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 先ほどの廃家電のことについてご説明いたします。平成 25 年度で不法投棄された廃家電 4 つありますけれども、まずテレビにつきましては 95 台です。それから冷蔵庫につきまして 14 台、それから洗濯機につきましては 11 台、エアコンにつきましてはゼロです。これは平成 24 年度、平成 23 年度とデータは押えております。今数字は平成 24 年度以降を持ってきていませんけれど、統計としてはとっています。不法投棄されて集めてはたものがある程度溜りますと処分するのですが、平成 25 年度で処理した台数ですが、テレビにつきましては 124 台、それから冷蔵庫につきまして 19 台処分しています。それぞれの処理費ですが、テレビにつきましては 31 万円ほどかかっています。それから冷蔵庫につきましては 8 万 4,000 円です。それから洗濯機につきましては 12 台処分しています。これにかかった経費が 3 万円となります。先ほど主要成果等説明書にありました。13 万 3,000 円がこれを運ぶための運送料ということになります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3 番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） わかりました。その数というのは年間にするとかなり多い数です。それがずっと減ってきているのならわかるけども、それが横ばいでやっぱりそういう形で投げられていくということは考えなきゃならないのかなと思う。こういうものというのは経済的な問題もきっとかかわってくるのだらうと思うけれど、町民の意識が向上しない限りこれはなくならないものです。そういう面からいくと、民意は低いのかなというように捉えられるのですけれども、その辺の見解というのはどう思うように思いますか。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 不法投棄することの意識ですが、ここのことは必ずしも白老町民だけが投げるということではなくて隣の町の方からもそれぞれ投げにくるとか、またその逆も考えられるのですけれどそういったことがあります。やはり、個人のモラルというようになるのでしょうかそこは PR だとかも含めて、実際にその不法投棄の現場から証拠がわかるものがあれば警察に引き継ぐとかそういったような対応をしながら少しずつ減らしていきたいというように考えています。ただ、一つですがテレビがアナログからデジタルに変わった時がかなり台数ふえたのですが、テレビも少しずつ台数は減ってはきています。そういったような状況ですけれども今後とも不法投棄の防止について取り組んでいきたいというように考えています。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑のお持ちの方。

4 番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。63 ページの有害昆虫の関係で、一つはスズメバチがなかったのかどうかということと、鹿はどこかにでているかもしれませんが鹿の状況、それからこのアライグマ何か異常にふえているような気がしますけれど、北海道も全体的に鹿とかアライグマの対応をやっているのですけれど、ここら辺は実際にはふえている状況なのかどうか、実態とそこら辺

です。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） スズメバチと鹿とアライグマの関係についてお答えいたします。最初にスズメバチの関係ですけれども、スズメバチは平成 25 年度で駆除件数 117 件、平成 24 年度は 169 件で 52 件ほどの減という状況になっています。ちなみに平成 26 年度では 154 件ということでふえたり減ったりしているという状況でございます。それからアライグマの関係ですが、平成 25 年度の駆除件数が 142 頭です。平成 24 年度が 140 頭なので 2 頭の増ということなのですが、状況としてはふえていて範囲も広がっているというように考えております。それから鹿のことで、エゾシカ被害防止対策については、道のほうから農業被害の関係で補助金が出ております。それで白老町鳥獣被害防止対策協議会という協議会をつくってまして、その中に補助金が交付されて防止対策を行っております。ここの部分の事業内容につきましては産業経済課のほうで所管しておりますので、6 款のほうでご説明があると思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4 番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4 番、大淵です。一つはスズメバチでこれがかかった金額がわかれば、いろいろ議論があったところですのでどれぐらいかかるのかなということをお尋ねしたいと思います。もう一つは、アライグマはどのような捕獲方法をやってお金はどのようなようになっているのかということ。やっぱりアライグマがふえていることは異常だと思うのです。地球の温暖化が影響をしているかどうかわかりませんが、例えば鹿は減っていると思うのです。うちにはほとんど来ませんから実態としてほとんど今は見ないです。JR はかなりやっていますけれど、裏道を通っても鹿にはもうほとんど会いません。鹿は減っていると思いますけれど、例えば毒ガの関係これもやっていますよね。それから、ここでは関係ないけれど例えばアメリカザリガニ、ブラックバスやソウギョ、ポロトにソウギョがいる。放したという実態を話聞いた印象がある。それから、スチールヘッド、ニジマスが今までいなかった川にもものすごくふえているのです。そういうこと町がやれといっているのではなくてきちっと押さえておく必要がある。例えばセイタカアワダチソウそれから西洋タンポポ、ニセアカシアこれ今ほとんどまん延です。白老町も木といたらニセアカシア、ヤナギが段々少なくなって行ってニセアカシアなのです。何が言いたいかということこれを町がやれということにはらないのです。それで環境町民会議だとかの中でこういう議論をして減らしていくような方策を住民運動として組織できないのか。例えばセイタカアワダチソウは枯れた場合に火事になったらひどい状況になると思うのです。もちろん今黄色い花が咲いているのは害でない聞いていますけれど、まん延しているのは事実なのです。ですから、そういう対応策はやっぱり町民全体の運動とすると。例えばアメリカザリガニなんかもそうなのです、ほとんどニホンザリガニは今いません。全部アメリカザリガニです。子供たちがたくさん釣っているからふえているのかどうかかわらないけれど。ただ、そういう対応策をどこかで啓蒙活動をきちっとしなければ、例えば子供たちに教育の中でやっている何かそういうこと聞いたのですけれど、やっぱりそういう運動をしなければいけないと思うのです。五稜郭の沼はテレビ報道ではほとんどだめで外国の魚になってしまっている。

朝から晩まで専門に取っけていても全然減らないということです。ですから、今から環境町民会議なりでそういう提起をしながら運動を組織しないといけないのではないかとこのように思うのです。アライグマはそれでどうできるのかわからないけど、やっぱりそういうことが必要だと思うのだけど見解を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 外来動植物の関係でありますとかアライグマの駆除のことについてお答えします。まずアライグマの駆除は今臨時職員2名でその対応をしています。この臨時職員2名の方はアライグマだけではなくて不法投棄だとかそういったことも含めていますが、町内の24カ所のポイントに罠をかけて駆除をしている状況であります。それで駆除は142頭です。それプラス町民の方に貸し出している罠が10基ありますので全部で34基分の罠が全町でかかっているということで常に駆除しております。さきほど言いましたがふえているということで、今年は捕獲する頭数もかなり暖かくなってきてからふえています。毎日ではないですけど、3日に1回とか2日に1回は必ず入っている状況になっております。この駆除については白老町だけではないので全道的な問題点だということになると思います。当然、道のほうにもこういったように状況を報告しながら、道のほうとしても取り組んでいることもあります。補助制度を出すとかそういったことはないですけども、北海道のほうで財団法人に委託して5月から6月にかけて白老町で捕獲事業をしております。それから外来生物と植物に関してですが、今委員が言われたように植物ではいたるところに繁殖している状況です。それからポロトの方にアメリカザリガニはかなりの数があります。そういったことで環境町民会議のほうも定例会議の中で議論がされてきております。実際に駆除をするとかそういったところまではまだ進んでいませんけれど、町民会議が発行している機関紙「しらおいの環境」を何か月に1回出しているのですが、そういった中で、こういったこともありますよというPRをして駆除をしなければなりませんという投げかけをしながら少しずつ取り組んでいる状況でございます。あと金額に関しては担当のほうからご説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 浦木生活環境課主査。

○生活環境課主査（浦木 学君） スズメバチに係る経費なのですが、消耗品で13万104円、アライグマの消耗品として18万4,275円がかかっています。捕獲に係る経費なのですが、賃金で72万5,547円出ていますが、これはスズメバチだけではなくカラスの捕獲とかも含めた中で出ていますので、スズメバチだけではないのです。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。わかりました。一つはアライグマというのは人に危害を加えたというのは見たことがないのだけれど、人に危害を加えることがないのかどうかということともう一つは鹿のように利用することは全くできない動物なのではないでしょうか。肉を食べるといってちょっと無理かもしれないが、毛皮を使うとか何かそのようなことがあればまた違うのかなど。これ僕はひょっとしたら北海道で外来種はものすごく影響力が今後出てくると思います。なぜこのようなことを言ったかということ、竹浦で一人お婆ちゃんがいてセイタカアワダチソウをなんとしても駆

除したいと自分で刈っているいろいろなことをしている人がいて、私に毎年言ってきて議会で取り上げてやってくれと。セイタカアワダチソウを白老町からなくしたいということを、たった一人ですけれどやっているわけです。余り電話来るものだからどこかで取り上げないとどうにもならないということもあるのだけれど、実際にそういうことを本当に思っている人がいるのです。だから、ここはさっきの環境町民会議ですか、そこに丸投げすることにはならないから何とか運動ができる、我々ができる方法を考えるということ。例えばカラスには絶対に餌をやらないというルールがあるわけです。カラスはテリトリーがあって餌がなかったら絶対にふえてはいかない餌があるとこだけふえていくのです。巣をやっつけるときは卵の時は駄目でしょう。ヒナになってから巣をやっつけないとカラスは卵何回も生むから。そういうノウハウを含めてきちっと町民に何人に徹底してどれだけ効果があるかわからないけど、そういうことをやらないと、僕は50年後には本当に大変な白老になってしまうのではないかなと。在来のものが本当に少なくなってしまうのではないかなと思うものだから、そういう点での啓蒙活動、町民全体の運動を含めてやっていく考え方お尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） そういった啓蒙活動等ですが、アライグマが人に被害を加えるかということですが、かじられたというのは聞いていませんけれども、捕獲したときはかなり暴れたりしますので性格は荒いのかなと思います。それから利用の方法については、まだできていない状況であります。それからセイタカアワダチソウについては、環境町民会議ともう一度お話をさせていただいて、そういった町民の方もおられるということの中で一緒に考えて今後の対策というものを、このようにしていったらいいねということ話し合いながら進めていきたいというように思っております。そのことについては外来種もそうですが、環境全体のことも含めて進めていけたらと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 前田です。68ページのバイオマス燃料化施設運営経費について若干質問いたします。規模縮小、生産体制が変わってごみは全部が登別市に行って財政負担がなくなったことについて、町長が英断されたということもそうですし、町民の方もその部分についてはよかったなという声もありますけれども、しかし反面このまま続いていくのだろうか、その失敗した事業にまだまだ1億円をつぎ込んでいくのだろうか。今の白老町のいろんな懸案事項を考えた場合どうなのかという声が非常に大きいのです。それでまず1点は、前の話はもう再三質問していますから言いませんけれど、平成25年度の決算ですから差し引きすればわかるのですが、町のきちとした答をもらったほうが重みありますので、このバイオマス燃料の運営費の2億3,100万円に対して一般財源がいくら持ち出しになっているのかということと、この原材料費1,000万円あります。これは本来の趣旨・目的から額は出るはずがないのですけれど、この1,000万円の原材料費の内訳と金額を聞きたいと思います。それと、この平成25年度で維持の体制を変えて、それまでは国のほうと補

助金等々の関係もありますよということだったのですが、その後、平成 26 年度の話なのですが、平成 25 年度以降で国のほうとの協議は継続されているのかどうか。それと 3 点目ですが、平成 25 年度でガラッと変えて登別市にゴミを持って行って今こういう体制になりました。今の体制については不良生成物に買った原材料を入れてつくっていますけど、町民がよくわかっていないのです。この辺については町民にちゃんと周知をする必要もあるし、その体制が変わったことによって財政的なメリットは別にして、施設の性質、運営上、体制変わった稼働している。それが町民に対してどういう形で還元されているのか。登別市にごみを持って行ったということは苦肉の策ですから本当にそういうように規模縮小したことが町民に対してどういう還元があったのだろうと。財政的なことは別です。これは今数字でわかっていますから、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 何点かありました。お答えいたします。最初に平成 25 年度で歳出に充当した額 1 億 9,209 万円です。それから材料費の内訳です。まずチップダストの金額 21 万 3,000 円です。それから、雑紙 696 万 2,000 円です。それから廃プラの購入費 320 万円です。あわせて 1,037 万円となります。それから国との協議の部分です。平成 25 年度に国との協議につきましては、回数で 5 回ほど協議をさせてもらっています。施設のあり方についてとか今後についての協議だとかいろいろな部分で協議をさせてもらっております。規模は縮小しながら施設は継続して運転をしていますということの協議を含めて平成 25 年はしましたけども、平成 26 年度も合わせて協議は終わったということではなく、施設のあり方ですか、補助施設としてのあり方こういった面での協議は残っておりますので、引き続き協議はしていくということになると思います。それから平成 26 年度で町民の効果のことで、可燃ごみにつきましては登別市にほぼ全量が行っていますので、そういったごみ処理に対する効果ということではその施設としてはなくなってしまったのですが、ただ小さな部分ですけども燃料ごみという中でごみを使わせていただいていますので、そういった部分で町民に協力をいただきながら効果としては表れているのかなと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 町民がわかっていないという周知の部分は……。引き続きどうぞ。

○生活環境課長（竹田敏雄君） すいません、町民に対する施設縮小後の周知ですが、広報紙の中で少しですけど、少しと言ったら変な言い方ですが少し触れたことはございますけれども、細かいところまで繰り返し PR をしているかという、そこはされていないことがあると思いますので、機会あるごとに施設の状況だとかそういったものについては広報等使ってご説明をしていきたいというように考えています。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今言った町民に対して今稼働している状況はどういう部分でしているのかということは広報等で周知されていないのです。ごみは登別市へ行ったということは言っているのですが、その辺はちゃんと町民に理解してもらう必要があると思うのです。それで国のほうには、積極的に町長が上京した折には政治家を使うなりして、なるべく今の体制が本当にいいのかどうかということをしつてもやって、運営 1 億円に上るものが何らかの形でやめる、縮小になるとい

うことを、これは国の責任もありますし道の責任もあるのです。当初の経過を見たらどんどんそれ行けと太鼓をたたいたけど、議会としてもそれなりにおかしいよと専門的な視野から勉強して質問している方もいたのですから。そういう部分からいけば大きな責任があるのです。放置できないと思うのです。これは、丸々1億円は町民の血税ですから、是非考えてほしいなと思いますので政治的な姿勢をまずはお聞きしたいということと、細かいことになりますが、今平成26年度で運営して具体的なことで別なことで質問しなければいけないのだけれど、この原材料が1,000万円もいって不良生成物に混ぜるための燃料なのだけれど、これは元に戻るような研究的なものができて少しでもその本来の姿の不良生成物を燃料化するということの検討というか、前の室蘭工大の先生とかそのようなことを聞いて少しでも本来の主旨から外れたものを使わない検討というのは考えられたのかどうか、その2点だけ伺って終わりにします。

○委員長（小西秀延君） 竹田生活環境課長。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 副資材のことについてです。平成25年で約1,000万円の副資材を使っております。平成26年度は約半分ぐらいだと思うのですけれど落としております。それは当然に生産量が減っておりますのでそうなりますけれども、どうしても生成物500トンを使おうとしたときに燃料ごみでは足りないことがあります。なので、今の状況からすれば買ってこなければならぬということはどうしても出てくるのです。その購入価格だとか、購入先だとか、こういった部分で施設規模は小さくして運転していますけれども、引き続き取り組みながらできる限りお金をかけないでつくれるようにしていきたいなというように思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 材料を使わずに研究をしているかということとは……。

○生活環境課長（竹田敏雄君） 副資材を使わずに、生成物を直接何かの粉黛とか固形燃料だとかそういった燃料として使えないかということなのですが、まず一つとしては、日本製紙に納めるとしたときには塩素の問題もあります希釈しなければならないのです。塩素分を1%持った燃料で利用してもらえようという利用先は何か所かあるのですが、そのことについては使えますよとか、使えますよといったような状況になっているかということはまだ到達しておりません。引き続きやり取りはさせていただいておりますので、そのことは取り組んでいきたいというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設は今年度から本格的に登別市さんと一緒にやらせていただいたということで、その前に昨年度は国も北海道もあわせて何回も協議をさせていただいて今にたどり着いたというのをご理解いただいていると思います。今後も町民に負担のないような形ということ前田委員がおっしゃるとおりで、そういう形で進めていきたいと思うのですがまずはことしからスタートしたと。補助金等々の協議もずっとさせていただいて今の形になりましたので、今すぐまた先ほどの政治力等々も使ってというお話なのですが、そちらのほうも十分協議した中での結果ですので、直ぐに廃止するという結論に至らなかった経緯は昨年説明したとおりでございますので、ことしはこういう形でスタートしましたので、町民に1番負担のない形でこれから進

めていきたいというように思います。そういう時期やタイミングもあると思いますので、続けていきたいという思いはあるのですが今すぐということにはならないのをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 70ページもよかったですかね。労働までだから……。

○委員長（小西秀延君） 70ページは違います。ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これにて、4款衛生費を終了させていただきます。それでは暫時休憩といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午後11時00分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、5款労働費に入ります。主要施策等成果説明書は70ページから71ページまで、決算書は120ページから121ページであります。質疑はあります方はどうぞ。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 7番、西田でございます。70ページの労働者福祉活動推進事業補助金30万円、これの利用状況、多分これは地区労へのものかなと思っているのですが会員数などをお伺いいたします。もう1点は、勤労者生活資金貸付金、これは勤労者の方々の貸付金で何を目的にして貸付されているのかということと利用状況をお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 勤労者福祉活動推進事業補助金とそれから勤労者生活資金貸付の2つだと思います。まず、勤労者福祉活動推進事業補助金に関しましては、補助事業者は連合北海道白老地区連合になります。会員数が現在504名で10団体の構成となっております。勤労者福祉活動ということでございますので、生活福祉の向上を目的とした対象事業を行っております。具体的には、労金労災の推進運動とスポーツ事業、生活奉仕ということで清掃等の事業を行っている状況でございます。

それから、勤労者生活資金貸付でございますが、これの目的ですが生活資金、教育資金に対して、町内に1年居住している方を対象としております。80万円の貸付金預託に関しまして2倍以上ということで融資枠160万円を設けてございます。生活資金に関しまして2.81%、それから教育資金に関しましては2.39%でございます。預託先につきましては、北海道労働金庫苫小牧支店に預託をしています。そのほか室蘭信用金庫、苫小牧信用金庫とも預託はしていませんが契約はしています。今の融資状況ですが現在1名となっております利用率が8.75という状況でございます、現在労働金庫苫小牧支店のほうにのみ預託をしているという状況でございます。先般3月の予算審査において利用率が低いということでご指摘を受けていることもございますので、これに関しては今後の融資状

況を踏まえまして、今年度も協議はしていますが今後の見通しについてはまだ具体的に決まっておりませんが、現状ではそういった状況になっています。以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 勤労者福祉活動推進事業補助金は、今言いました504名、10団体で活動されているということなのですが、私40年くらい前に社会人になって5月1日のメーデーを非常に楽しみにして行ったのを覚えています。勤労者の方々が楽しみにしていけるようなそういう活動を最近していらっしゃるのですか。私は最近耳にしたことがないような気がしてならないのです。これははっきり言って町のお金で、町民の税金です。結局、働いている皆さん方になぜされるものかということを考えていただくとありがたいのかなと思うのです。私若いころ40年前でしたら自分の職場だけではなくいろいろな業種の方々と交流し、白老のまちでお互いに協力し合っているいいまちをつくるために働いて頑張りましょうよと言われて参加したような気がしないでもないのです。どうなのかなと思っているのです。その辺もちょっと勤労者のために本当に補助金として使われていたのかどうなのか。幅広くいろんな方々にちょっと考えていただければというのが1点、

もう1点が勤労者生活資金貸付金は、今課長がおっしゃったとおりでこれに関しては目的が達成されてきているのかなと。金融機関で借りられる方だったら、そちら金融機関はどんどん貸し付けしているところもあるわけですから、わざわざ町がこのようなお金を出してやっていく必要もないのかなと思っております。以上2点です。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） まずメーデーを含めてですが、連合北海道白老地区連合の活動でございますが、設立当初は記憶で申しわけありませんが3,000人ぐらいの会員数がいたという状況を押えております。これは旭化成さんが撤退した後で非常に会員数が激減した現状もございますし、私も役員をやっていたということもありますが、労働者の労働環境、生活環境が今非常に厳しい町内の情勢でございます。そういう中で集まっていただけの方だけでもすごくありがたいということもありますし、もっと活動強化をしたいという状況も聞いてございます。その中で勤労意欲向上のために活動しているのだというようなことも住民に理解を深めるためのPRをもっとしていかなければいけないのかなと聞いておりますし、白老地区連合の会長ともお話しさせていただいております。今委員が話されたメーデーを含めてスポーツも会員相互の交流又は町内の住民の交流・理解等も私ども当然補助金を出しているところでございますので、そういった取り組みを評価していくよう促していきたいと思っております。

それから勤労者生活資金貸付ですが、一般的な金融機関の融資にも同様レベルのものがございまして、先ほどの繰り返しになりますけれども利用率が低いというのもございます。すでに労金さんの担当レベルとは今後ちょっと協議会ということで具体的な協議はこれからになりますが、今後として融資枠を少し減らすなり、また即廃止なのかとかという踏み込んだ議論を今後していきたいと思っております。現在利用されている方が来年の11月までの償還ということになっていきますので、その状況も踏まえて検討していきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 今の2点理解いたしました。ただ勤労者福祉活動推進事業補助金これに関しては、課長も今担当課長をされていてわかると思うのですが、白老町内で正規の雇用になっていない方、低所得の方々のそういう若い方々が非常に多いのかなど。パートの方も非常に多いし。私は同じ働く仲間でそういうような方々にも光を当ててほしいと。ですから、この補助金も是非そういうところに勤めている方々も参加できるように工夫してやっていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 委員おっしゃるとおりそのようなことで努めてまいります。地元の信用金庫さんは住民のそういったケアのために、また労働金庫は、やはり労働者のためにという観点もございますので、そういったこと踏まえてこの予算をどううまく活用するか検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。70ページの2目しらい経済センター施設管理経費の中で、先日の一般質問の中で同僚委員からご質問ありましたがAEDの設置状況に関連してなのですが、しらい経済センターは1万2,794人の大変多くの利用者がありながらAEDが設置されていないのですが、この指定管理委託の中でどうにかやりくりして設置することは可能でしょうか。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 指定管理料の中で小破修繕等も例年は町で調整いたしまして優先順位をつけまして商工会とも協議させていただいております。平成25年度まで残念ながらAEDも優先しなかったのですがメーカーさんの関係だとか、庁舎内部で総務課とそういった情報収集をしていましたが残念ながら25年度は設置できませんでした。平成26年度の予算には反映しておりますので年度内には設置される予定でございますのでご了承下さい。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。以上で5款労働費を終了いたします。

続きまして6款農林水産業費に入ります。主要施策等成果説明書は72ページから77ページまで、決算書は120ページから125ページです。質疑があります方はどうぞ。

8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8番、広地です。主要成果等説明書の74ページ、6款農林水産業費、4目畜産業費について、この公共牧場管理経費なのですが、これは昨年度の決算と比較して90万円ほど落ちています。これ多分使用料が伸び悩んでいるからだというように考えたのですが、実際に畜産農家の方のお話を伺うと、最近は飼料がどんどんと高騰してきているので町営牧野の利用は結構重要だよという話を聞いていたのですが、このあたりの利用の実態をどのように押えているかについて伺います。

それと、これは平成 25 年度の今回の成果には、去年度取り組まれていた畜産牛改良推進事業が終了して載っておりません。それについては予算のほうで当然理解をしていたのですけれども、この平成 25 年度の間でこれが終了したことによって農家の方々から要望とかが町のほうに届いているのかどうか。この事業について町の押えについてどのような考えか伺います。

それと 77 ページ、栽培・資源管理型漁業推進事業についてですが、この漁業専門員の推進事業のほうこれも 40 万円ほど昨年度より決算が落ちていましたが、これの要因というのはあるのでしょうか。それについてまず伺います。あと、ビノス貝の駆除事業や水産資源増殖試験事業についても予算より決算が半減されていますが、これによる影響はないのかどうかについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） まず町営牧野の関係でございますけれども、こちらのほうにつきましては前年度より 90 万円が減っている理由は、町営牧野に預ける農家さんからの頭数が減ったということが原因でございます。この頭数は平成 24 年度の時には全体で 2 万 2,002 頭が町営牧場のほうにおりましたけれども、平成 25 年度に 1 万 3,250 頭という頭数になってございますので、90 万円ほど減額なっているという状況でございます。この中で預ける農家さんも 1 件ほど減っている状況もございまして、実際に預ける頭数が減って金額が減ったという状況になってございます。頭数につきましては、平成 24 年度 193 頭です。それから平成 25 年度は 118 頭の頭数が預託されているという状況になってございます。

それから畜産振興費の関係ですが平成 24 年度に終了してしましまして、平成 25 年度に入りまして農家さんのほうから町に対してこの事業をもう一度やってほしいとかほかに何かないかというような問い合わせや支援の問い合わせはないという状況になってございます。

それから漁業専門員の金額 200 万円に減額されておりますけれども、減額した理由というのは賃金との関係がありまして、うちのほうから平成 24 年度には共済費の分まで見ていたのですが、その分については平成 25 年度は漁組さん側で共済 40 万円ほどみてもらっていますのでその分について減額になったという状況になってございます。

それからビノス貝の関係でございますが、金額が減ったというのはビノス貝の駆除はしたのですが、その後韓国のほうに輸出をしておりますので駆除をして焼却していないということで、最初の駆除だけで終わったという状況ですので、金額がこのようになってございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 8 番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君） 8 番です。公共牧場のところについて今の説明で理解できました。ただ、これだけ 4 割ほどの利用の減ということで、これ草地の維持管理について何か問題が生じていないか再度伺いたいと思います。

それと今の水産業関係で、ビノス貝や水産増殖に関係したその影響の有無についてとりあえず実態があるということは押えていないということなのでよかったなど。マツカワ、ウニ、アワビの放流の関係で直近の推移についてまず数字を伺いたいと思います。関連してホッキの稚貝の放流を今回やっていないと思うのですが、そのあたりについて影響がないのかどうかについて合わせてお伺

いします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 最初のご質問の草地の関係でございますが、こちらのほうにつきましては、草地改良も大分していないという状況ですけれど、現状的には頭数の範囲では草等が足りなくて問題があるという状況にはなってございませんけれど、結構な荒廃地ができて荒れてきているという状況もございますので、今後は利用者 J A も含めて管理として草地の更新もしていきたいと考えてございます。

それからマツカワ等の種苗の関係でございますが、直近の平成 25 年度でバフンウニにつきましては 4,401 キログラムの漁獲量でございます。売上高につきましては 954 万 6,150 円になってございます。キロ当たり単価につきましては 2,169 円ということになってございます。それからキタムラサキウニでございますけれども 2,966 キログラムの漁獲量でございます。売上高につきましては 303 万 7,460 円の売り上げになってございます。キロ単価につきましては、1,024 円ということになってございます。ナマコでございます。こちらにつきましては 2,084 キログラム、金額につきましては 907 万 1,748 円となっております。キロ単価につきましては 4,353 円となっております。それからマツカワにつきましては 8,447 キログラムでございます。こちらにつきましては 1,141 万 8,465 円、キロ単価につきましては 1,352 円という状況になってございます。ちなみに今年度は全部終了しているわけではございませんけれど、平成 26 年度につきましてはバフンウニが 4,760 キログラム、これはすでに漁期が終わっていますので、今後漁期はないと思いますのでこの数値は確定すると思います。金額につきましては、1,187 万 7,583 円で、キロ当たりが 2,495 円となっております。それからキタムラサキウニでございますけれども、2,158 キログラム、225 万 13 円となっております。キロ単価につきましては 1,043 円の単価というようになってございます。ナマコにつきましては、2,117 キログラムでございます。金額につきましては 585 万 9,648 円となっております。キロ単価につきましては 4,815 円となっております。それからマツカワにつきましては、5,579 キログラムでございます。これにつきましてはまだ漁期は途中でございますけれども、756 万 6,536 円。キロ単価につきましては、1,366 円となっております。こちら平成 26 年度の数値は 8 月現在で押さえている数字ですので、マツカワ等につきましては今後 3 月まで漁がありますのでふえていくのかなという状況になっています。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ホッキの稚貝は……。続けてどうぞ。

○産業経済課長（石井和彦君） ホッキにつきましては、自然産卵等もございまして、基本的に取らないで産卵させるという場所もございますので、漁業組合にも確認いたしておりますけれども今のところ稚貝をあえて放流しなくてもホッキは量が取れている状況になっております。ことしの場合にはちょっと量が少なかったのですが単価が高いという状況がございまして、ほとんど去年と比べて漁獲高についてはあまり変化がないという状況になってございます。お盆前が高くてその後は通常の値段に落ち着いた状況になっています。ちょうどカニ漁が始まりますので、ホッキ漁をしている方もカニ漁をやっている方がいらっしゃると思いますので、大体半分以下になりますので自動的に漁

獲量を確保する毎年の状況でございますので、そのようなことで推移しているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 今の77ページの（5）栽培・資源管理型漁業推進事業です。ビノス貝のことなのですが、今課長のご答弁では韓国に輸出したとっていました。このビノス貝の駆除はホッキ貝の生産漁師の方々が1艘の船が4回ボランティアでやるというのがこのビノス貝の私は事業だと思って記憶にあるのです。ちょうどこの貝の駆除はきょうもやっています。私はきょう魚釣りに行って見たら、沖にずらっと船が並んでいて、あれは何だと尋ねたらビノス貝の駆除だと言っていたけれど、これが8万9,750円出ている。私が今言ったボランティアで漁師の方々が1艘の船で年4回やるという決まりだというのはそのとおりなのですか。そこところを一度聞いておきたい。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 松田委員のご質問でございますが、私のほうは1艘の船で年4回出るというのはちょっと押えていませんので、後ほど確認したいというように思っております。駆除した後は最初は焼却処分していたのですが、今の段階では焼却処分はしていないということになっております。

○委員長（小西秀延君） 課長、もう少しちょっと答弁をゆっくりわかりやすくお願いします。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） ヒトデ駆除は町が100万円の補助金をやっています。あの事業は漁業部会が100万円を出して200万円をやっている。ビノス貝はお金がなくてボランティアでやっている。漁師が4日間です。全ての船が4日間、これに補助金を出す方法というのはいないのですか。いろいろなものに補助金を出しているのだけれど、本当に漁師がボランティアでやっている。こういうものに補助金を出してあげるべきではないのか。漁師はぎりぎりの生活しているのだから。後でまた言うけれどもね。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、焼却処分についてはこちらで予算を持ってございますけれども、ヒトデのほうは用船料100万円をうちのほうから出して残り半分ということになってはいますが、こちらのほうはまだ出してないという状況でございます。結論につきましては漁組さんとちょっとお話をして今後どのような形で進めていくか検討していきたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 漁師も今ホッキも漁が取れなくて、なにかにも取れなくてギリギリの生活の中で4日間のボランティアというのは大きいです。全ての船ですから補助金は考えてあげるべきだと思うのですが、どうかひとつ検討してやっていただきたいと思うのです。答弁はいらなくても検討だけして下さい。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 本間です。同じく77ページ、栽培・資源管理型漁業推進事業です。今いろいろと同僚委員からもお話があって、いろいろな資源、ウニ、ナマコなどがありますが、これから資源管理が大切なのかなと思います。まずお聞きしたいのは町長の総括の中にあるのすけれど、栽培漁業に関してはこれから生息調査をします。それと増殖技術の向上に努めます。漁協と協力しますよと言っていますが、今生息調査はマツカワもそうかもしれないけれど、ウニ、ナマコの事業をやっていますので、その生息調査をどのような調査をしているのか。これどこで年何回やるのか。その生息調査の結果、当然にこういう放流事業やっているとふえてくるとは思いますが、今後またふえていとなると前にも言いましたけど、いわゆる資源管理をしていかなければならないと思いますので、まずそこを聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問ですが、資源調査につきましては回数が何回というようには決まっていはいないのですが、基本的には春先それから夏、秋口まで、冬はちょっと潜らなければならぬので、遅くても11月くらいで調査等は終わる予定になってございます。その中で、実際に潜ったときにその餌となるもの、海藻とかがどのくらい生えているかという状況を見ながら、大きさ等も一度取ってきて計りまして、去年から1年くらいたった後の大きさをナマコでしたら50センチあったものが翌年は70センチで20センチ育っているというような状況の調査をさせていただきます。あと数につきましても個体等を調べまして、これが何年度に放流されたもので、ことし取ったものがどれくらいの大きさになったという調査をさせていただきます。それで1年、2年、3年というように年数が経つにつれて大きくなっているという状況を確認してございます。アワビにつきましても同じように最初は30ミリで種苗を話すのですが、それが1年、2年、3年となって大体4年後には75ミリから80ミリくらいの大きさにはなるという予定になってございますので、平成23年度にアワビの種苗を放流しましたが、平成25年度の秋口に11月ぐらいに潜って調査をしたときには、30ミリくらいで放しているのですが大体79ミリくらいの大きさになって、3センチが8センチの大きさになって2年くらいでなっていくということが確認されています。固体等が自然繁殖なのか養殖なのかということも正確にはまだ押さえていないところがございますけれど、ある程度の数字は出てきて今進んでいるという状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○委員（本間広朗君） 大体理解しました。これから栽培漁業は町長の総括の中にも確立に向けた増殖技術の向上とあるのですが、これ今水産資源増殖試験事業34万円ありますけれど、この中に含まれるかどうか。今後これ以外にそういうような事業をやるとなると、いろいろと資金というか財政が伴ってそういうところでお金も必ずかかってくると思うのですが、そのところをまずお聞きしたい。それから漁業専門員今いろいろと漁組と連携してそういうアドバイス、指導をしていると思うのですが、これ増殖事業だけなのか。早く言えばどのような取り組みをしているのか。もし

成果などがわかりましたらお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれど、34万円についてはアワビ増殖事業の補助金でございます。稚魚を買ってくるということになっています。それからナマコについては、種苗を潜水部会と漁組さん、町の職員も入りまして自分たちで採卵させてふ化をさせて放流しているという状況になってございます。ウニにつきましては自然採卵で増殖しているという状況になってございます。それと漁業専門員の関係でございます。専門員につきましては、まず養殖事業や栽培漁業の中でいろいろなアドバイスと指導を取ってもらって基本的に事業を進めているということとそれと合わせて管理型漁業でどういう形でしていくかということも漁組さんの中に入って、漁師さんと話しをしながら指導しているという状況になってございます。これにつきましては、栽培事業についても自分たちで採卵ができる。稚魚、種苗を放流できるという技術的な確立も少しづつできてきているという状況になってございますので、こちらの指導もしっかりとさせていただいたと思いますし、取る漁業から作るという漁業というもののほうに重きを置いていただきながら事業を進めていただいたという状況でございます。その成果が非常に上がったかなと感じてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 7番、西田でございます。同じく水産行政全体についてお伺いしたいのですが、この水産関係のいぶり中央漁業協同組合の平成25年度の水揚げ高を把握していると思います。この中で、潜水部会の水揚げ高が別にわかるのであれば教えていただければありがたい。それといぶり中央漁業協同組合の青年部は、ことしの港まつりのときに行きましたら白老の青年部の方が多くいらっちゃって、登別・虎杖浜・白老それぞれの青年部の方がふえているような気がしたものですから、その辺の動向を押えていらっしゃるのかどうなのかなと思っております。というのは、1次産業は今非常に後継ぎがいなくて困っていると、魅力のない仕事だっていうことなのですが、もし青年部の方、若い方々がどんどんふえている状況であれば、やはり白老町の将来にとって大変喜ばしいことなので、その辺を町としてどの程度押さえていらっしゃるのか。最後になりますが、平成25年度は確か燃料費がもの凄く高くなっていたはずなのですが、その中で一部の漁協などでは燃料が高くて船を出せないというようことで、随分と国のほうに何か要請をしていたと思うのですが、白老町の現状はどうだったのか。そこをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） まず1点目のご質問でございます。私のほうではいぶり中央漁業協同組合、白老と虎杖浜、登別の分は押えていないのですが、とりあえず白老と虎杖浜の分ですが、平均23年度が24億6,900万円ほどになってございます。それから平成24年度が24億3,200万円ほどになってございます。平成25年度が25億6,600万円ほどになってございます。直近の平成26年の8月末でございますけれども、こちらは13億7,500万円ほどの漁獲高になってございます。漁組の青年部の関係でございますけれども、正確な数字は押えていないのですけれども、組合の方に顔

を出してイベント等があった時に出ているのですが、今まで見たことない若い方がイベントに参加して、聞いている中では後継者、若い方が少しずつふえているという極端にふえているわけではないのですが、跡取りをしていくということが出てきている状況になってきていると聞いております。その中でなかなか今厳しい状況がありますので直ぐに後を継げるかということもあると思うのですが、そのような状況中でも漁業を振興していただくという意味でも組合とも協議していきながら担い手の確保していくのが必要かなというようには捉えてございます。

あと燃料の関係は国の制度で去年は燃料の高騰があって、それに対して省エネの関係で機械に使う集魚灯のランプをLEDに変えたらそれに対して補助金出しますとか、それから海に出ていく燃料費ですが、少しスピードを抑えて行くと1キロ当たりに対して10円とかの分を国から出しますとかいう制度が去年でき上がって、ことしは町も協議会を作りまして補助金をいただくというものは取っています。制度的にはそのような形の中でということになってございます。

〔「潜水部会は……」と呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（石井和彦君） 潜水部会の水揚げ高は、ちょっと合計は手持ちがないのですが、細かくてもよろしいですか。マツカワの分も入っているものですから。平成25年度でマツカワが1,100万円ありますので、総額で3,300万円です。潜水部会では2,200万円くらいかなと。平成24年度ですと総体で2,180万円くらいありますので、マツカワが770万円くらいですから、その分を引いた分で約1,400万円くらいなのかなというようになります。平成23年度ですと、2,600万円ありますから、マツカワが540万円、550万円くらいです。それを引いたら2,100万円くらいが潜水部会の水揚げ高で今年度につきましては2,700万円ほどが8月末現在でありますので、それでマツカワ750万円ほどありますので、マツカワを800万円と計算しても1,900万円くらい潜水部会の水揚げがあるというような状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 一時と比べたらいぶり中央漁業協同組合の水揚げ高が下がってきているのかなと。それは単価が下がっているのか、その辺をどのように分析されているのかということが一つです。それと青年部の話なのですが、私は潜水部会とも非常に深いかかわりがありまして、潜水の資格をとるためにはそれなりのお金をかけて勉強に行ってそれで潜水部会に入るわけです。それは若い人たちにとっての収入源になっていくわけなのです。その人たちが結局は将来に漁業の担い手として育っていくわけです。やはり町は行政としてその辺のきちとした数値も押さえて考えていくべきではないか。せつかく今少しだけでもふえている人たちに対してふえるからいいのだからというのではなくて、今本当に若い人は貴重なのです。そこでわざわざ白老まで来て漁業をやってくれるというのは素晴らしいです。私はやっぱりそこはもうちょっとありがたいなと思って、来年度の予算にこの辺までも考えて何かうまい予算をつけられないのかなと思っているのが一つ。もう一つは燃料費の高騰で新たな補助制度と言いましたが、漁業関係の方が海に行って魚を取って来られないという状況というのは、漁業者にとっては1番情けないことで、国の政策としても燃料費に対して出してくれない。農業関係は結構お金出るのだけど漁業関係はどういう訳かあまりお金

がでないなというイメージがあるのですけれど、そういうところは燃料費に対して白老町としても、まちとして漁業関係の方々の燃料費に関して補助金出すとか考えてもらわないとだめかなと。確か最高にいぶり中央漁業協同組合の水揚げがあったときは40何億円ありました。それから比べて10億円近く減っています。その辺を考えて政策的に攻める漁業をやっていただきたいと思うのですが、これで終わりますから、それなりに答えていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございます。漁獲高の推移は今委員のおっしゃったとおり極端に減少はしていないのですが、少しずつ減少してございます。これにつきましては漁獲量が減っているというのが大きな要因かなというように押さえてございます。中でもサケ、スケトウダラです。少しずつ減っているのかなという状況になってきてございます。ただし去年あたりは、漁獲は少なかったのですが値段がちょっと高かったものですから、サケにしてもスケトウダラにしてもある程度の一定の水準を保っていますので、前年並みぐらいで金額的には推移しているという状況になってございますので、いろんな魚種もあわせて全体的に漁獲量は減ってきているのは間違いない状況にはなっております。その状況の中で単価がちょっと高くなったというところが今までの推移と変わらなかったところがあったと捉えてございます。それから青年部につきましては、今委員のおっしゃったとおりまちとしても非常に大切な1次産業の従事者でございますので、なるべく残ってしていただきたいというように考えてございます。実際に潜水部会は白老が17名で虎杖浜が10名、27名の方が潜水部会で栽培漁業を中心に活躍しているということになってございますので、これにつきましても先ほど言いましたが2,000万円以上の毎年収益を上げているということもございますので、均等に人員で割っていくということにはならないかと思いますがある程度の収益があるのかなというように考えてございますので、こちらについても、そういうものが町として支援できるものがあれば検討していきながら、漁組ともお話しして進めていきたいなというように考えてございます。

燃料費です。燃料費の関係につきましては、ことし登別市と白老町と漁組が入った中でそういう協議会を立ち上げて実際に燃料費の高騰につきましても、先ほどもご説明しましたが今やっているのは、例えば10ノットで行かないで8ノットで行って燃料をちょっと押さえるという形になります。燃料費は帰ってきてからいくら使ったかわかりますから、それに対してその分の1キロ当たり10円とか20円というのが国から補助をいただいているということになってございますので、その分の正確に数字は押えていませんが何百万円と漁業者のほうにお金が行っているということになってございます。今町の厳しい財政状況の中で、どのような形でうまくできるのかというようなことを国とか道のほうにも、またほかになにか事業があるのか違った新しい事業があるのかという情報収集をしていきながら、こちらからも積極的にそういう事業をやっていただくように国や道に要請していきたいなというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑お持ちの方。

4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。75ページのふるさと2000年の森の関係で若干お伺いしたいと思います。一つはこれ当然インフォメーションセンターも入っている予算だと思うのだけれど、全体の利用度と町民の利用度どれくらいの人が利用しているかわかればお尋ねをしたい。もう一つは観光にどの程度寄与しているというように押さえているか。3点目に指定管理なのですけれど、ここで人は何人雇用されているか。この3点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） まず第1点の利用者でございます。町内・町外ということでは分けてはおりません。平成25年度は来園者としては2万9,285人でございます。その中でキャンプ場に入っている方が2,813名、そのうちバンガローを使われている方が302名ということでございます。あと観光にどのように影響しているかということでございます。それにつきましてはキャンプしている方が近くで食材を買うとか、あとはあそこの温泉をやっているところに入りに行く、そういうことでの経済効果があるのかなというように考えております。職員なのですが、夏と冬があります。夏につきましては8名くらいの採用となっております。冬は2名くらいそれも土日の採用となっております。平成26年度から冬については採用しないということになっております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。費用対効果がどうかということで、私は建物を建てるということはランニングコストのことが1番問題だと思うのです。ここでも一般財源が使われているのは指定管理だけでいえば800万円くらいですけど、全体では950万円くらいの一般財源が使われている。やはり、あのような建物を建てるとうるさく光熱水費から人件費まで必ずかかるわけです。それが費用対効果としてどうなのか、住民がそれを使うものについていえば、例えば諸証明を取る場合は1枚にこれだけかかるけれどこれしかもらっていないよというやり方なのですけど、やっぱり建物の維持管理を考えたときに、例えばここに書いている修繕などが出てくれば、建物の維持管理が非常に大きなウエートを占めるわけです。建てて人がいなければこれ当然劣化するわけです。ですから、3万人の利用者が多いか少ないかこれで採算がオーケーかどうかという基準にならないのだけれど、やはり今後はインフォメーションセンターを含めて冬を閉めると言うのですが、今後は冬閉めて若干落とすということになるのでしょうか、どれくらい落ちるのかということと、実際には平成25年度にはそういう状況なのだけれどキャンプなどを含めて利用がふえる傾向なのか減る傾向なのか。数字はいいですけどそういう費用対効果とランニングコストから見た施設の状況についてはどうですか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 利用状況ですが、だんだん少なくなっている状況です。ランニングコストで950万円ということでございます。今回冬を閉鎖するという事で人件費も減額なんですけど、冬には最初から余り費用を使っていなかったので影響は30万円くらいの経費削減にしかならないのかなと。あと建物がありますので光熱水費は供給している状況ですのでその辺の減額はないということになっております。あとバンガロー等で年間の使用料が大体150万円くらい入っています。

その中でできる限り修繕とかやっていくこととなります。今後のランニングコストはもう少しすると建物が随分劣化していますので、取りかえとかがてきますけれどそういうときには国の補助ももらいながらなるべく町に負担のかからないように更新していければと考えています。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。基本的には理解しました。ただこれ耐用年数を決算審査特別委員会のために資料出してもらったのだけれど、バンガローは耐用年数50年なのです。なんで50年なのかかわからないけれど、これ50年もバンガローがもつかといたら造った以上に金がかかってしまうのではないかと思うのです。これが当たっていればビジターセンター40年で、インフォメーションセンターが45年となっている。この耐用年数も一体どういうことになっているかわからないけど、白老小学校もまだ耐用年数を向かえていないからそうだから同じようなものかもしれない。こういう事含めて建物を建てる時、だからライフサイクルコストが大切なのです。やっぱりこういうことを本当によく考えてやらないと、後年度に修理費とそういうランニングコストで実際は使用者が減ってくれば閉めざるを得なくなる。町民が利用しても誰が利用していてもそうになってしまう。観光に大幅に寄与しているということであればいいのですけれど、そういう部分も落ちてくれば本当にこれからの行政はそういうことを見据えて建物を作るというようにしないとけないのではないかと思っているのです。そこだけちょっと聞いておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 先ほど更新の可能性があると言いましたけれど、平成25年度もビジターセンターの補修を90万円、100万円くらいでやっております。ことしもバンガローの補修を大体30万円くらいで補修をかけている状況であります。この頃はやはりそういう形で毎年修繕がかかってくるのではないかと考えております。新しく更新するかどうかの検討の時期になりましたら、その辺のランニングコストを検討して、建てる必要があるかどうかということもやっていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をいたします。農林水産業についてまだご質問があります方いらっしゃいますでしょうか。それでは午後から引き続きということにさせていただきますと思います。それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を開きます。

午前中に続きまして6款農林水産業費でございます。質疑があります方は挙手の上どうぞ。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 前田です。74ページの白老牛消費拡大事業経費と77ページの栽培・資源管理型漁業推進事業について質問します。最初に栽培漁業にいきますけれど、今の同僚委員から栽培漁業の効果等々について質問がありました。担当課長も淡々と効果について話をしていました。長い年月かかったはずなのです。私が言いたいのは、今の堀川漁業指導員が平成19年度から来てか

なり力を入れてやって、それに漁協の青年部の方々が応えたという結果だと思うのです。ただ人を配置するだけではなく彼の資質や能力、行動力は素晴らしいし、私も一般質問をするのにいろいろと歩いてみたけれど漁業者たちもかなり評価しているのです。一つの産業を長い目で振興するというこれは成功例だと思うのです。それは当初そのころの産業ビジョンの中で基幹産業の農林水産業どうするかということで、農業のほうにも農業指導員を付けて、これはちょっと頓挫していますけれどもそういうことがあると思うのです。それで今かなりの成果が上がっていますが、行政としてもそういうことが1つの成功例で、そういう漁業指導員が言葉は悪いけども日の当たらない中で一生懸命やってきたことがこういう経過に結びついていることの評価というか、この考え方をどう思っているかということが聞きたいことと、もう一つは去年でしたか、白老漁港内に漁業権が設定されて密漁防止ができるようになりましたけども、その以前は結構密漁が多くて一生懸命に資源栽培しても取られて漁獲量に反映しないと言っていたのですけれども、これも漁業指導員がかなりの力を貸してこういうことで設定させたのですが、それらの影響額、量がどうなっているか。取り締まりの効果が出ているのかということなのです。

次に、白老牛消費拡大これについても町長も一生懸命ありましたけど販売戦略会議、首都圏のPR活動、町長が先頭に立ってやっています。これは一つ評価しますが私も何回も言っているのですけれども、供給と需要はバランスが取れているかということなのです。一生懸命に売りますよと言っても、白老での肥育あるいは枝肉した部分がどういう形で追いついているのか。逆に余っているのかその辺がよくわからないのです。ですから枝肉に肥育頭数はなっているけれども、毎年枝肉にしたらトン数がいくらですと、それに対して供給量がどうなのか需要とバランスが取れているのか。それともう一つ大事なことですけども、その消費拡大はいいのですが、本当に地元で肥育して枝肉にしたものがどれだけ地元で消費されているのかということなのです。みんなよそに行っているはずですよ。地元で落ちると地域内循環してかなりの効果が出るのだけど、結構な数量でよそに出ているのですよ。その割合はどうなっているかその辺を伺います。あくまでも企業経営ではなくて個人農家という考えです。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） まず1点目の質問でございます。漁業指導員の関係でございますが、今も前田委員が言われましたとおり白老町の中で栽培漁業というものを振興していなかったところがございます。指導員によりまして栽培漁業がしっかりしたものに確立されてきておりますので、白老町としても漁家の安定、漁業所得の向上につながっているというように捉えてございますし、非常に効果があったなというように捉えてございます。それから密漁の関係でございますけれども、去年に漁業権を設定してございます。漁業設定する前には、素潜り等で捕ってもとりわけ取り締りができるというような形になってございませぬ。この漁業権を設定した段階から、素潜りでアワビなどを捕っているというような状況はあまり見受けられません。そちらの効果は出ているようにあります。漁獲量につきましても、密漁が膨大に捕っていたものがなくなっているかということではございませぬけれど、その年によって海が濁っていて自然の影響が出るものですから、

平成 26 年度につきましては平成 25 年度でちょっと漁獲量が少ないかなという気がします。これは漁に出る回数が数少ないというのがありまして、そのところはちょっと懸念されるところかと思えますけれども基本的には量的にはほとんど変わりなく、若干ではありますがおふえているのかという状況になってございます。

白老牛の関係でございまして、頭数等につきまして担当の主幹から申し上げたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 池田産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（池田 誠君） 私のほうから白老牛の飼育頭数等について報告いたします。指定生産者の出荷頭数ですが、戸数でいきますと 19 戸、そのうち個人農家の方については 13 戸になります。出荷の頭数については 221 頭、出荷の重量については 10 万 1,175 キログラムこっちから平成 25 年度の実績となっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 需要と地元消費はどのように見られていますでしょうか。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 需要と供給のバランスですが、現状では若干供給のほうが需要より上回っているかなということですが、町内の循環につきましては、それぞれ一貫生産されている農家さんで自分のレストランをお持ちになっている方は自分のところで全部が消費されている。それから実際にちょっと頭数的に足りないところがでてきます。これにつきましては町内で肥育されているところから回してもらって状況になってございます。改良センターにつきましては地元の加工業者が買い取って販売をしているという状況になってございます。ただし、これがどんどんと生産量が急にふえるということにはなかなかならないという状況になってございますので、この基盤整備をしていくのも一つの基本かなというように考えてございます。将来は 2020 年の博物館の建設とかもございまして、その中で観光との連携もでてくるということで供給よりも需要のほうが出てくるというような状況が多々あるかなというように考えてございます。この中で基盤整備をしっかりとしていくということが今後の大きな課題かなというように捉えてございます。そちらにつきましては農協さん、それから農家さんを含めまして考えていきたいなというように思っております。その中で今も一貫生産それから肥育されている方、繁殖牛から元牛をつくる形が分かれてございまして、こちらのほうの生産の仕方が実際に元牛を生産もされる方と一貫生産をされる方というように分けたようなことの取り組みをしていくのが 1 つの方策というように今捉えてございます。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 先に畜産のほうに行きます。いみじくも課長が最後に答弁されましたけれど、今そうなのです。一貫して自分のところで肥育して売る側と、素牛と店を持たないで肥育する人がこれは考え方が分かれています。それをどう融合して生産基盤を高めるかということが今白老の畜産農家の大きな課題なのです。そういう問題を抑えているということは、これから町長が産業ビジョンつくると言っていますから、その中にどのようにして反映されるかと思うけれどそれ

非常に大事なのです。それともう一つは、いかに観光客がふえても滞在しなければ、たとえ美味しくても食べていきませんからそのことをどう結びつけるかということは大事だし、農家もそういう意識を持たないといけないと思うし、売る側の販売店ももう少し意識を高めないといけないと思うので、その辺も十分にやらないと結構農家の人が今そういうご意見が出ているのです。それでは一生懸命つくってもどうなのだということがありますから、町長はセールスに歩いているのだけれど、その辺が大きな課題となると思いますので今課長が答弁された部分を十分に今後に活かして政策に反映していただきたいと思っております。

それで漁業の部分ですけれど、これは今言ったように毎年漁獲量が上がっています。多分これからも上がると思います。これこそこれから一歩足を踏み込んでこれが本当に6次産業化に結びついてどう地元にお金が落ちるかということ町長も考えてなければいけないと思う。市場に売るだけではなくて、多分虻田では捕れたものを伊達の境界のところ道の駅がありますが、あそこで虻田産のうに井ガバツと乗せて売っているのです。それ以上言わなくてもわかりますよね。市場に出すのとそこに出すことによって生産者も商業者も当然に利益が配分されるわけです。そういうことをもっと踏み込んでいくべきだと私は思うのですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 白老牛につきましては、今委員の言われたとおりしっかりとした生産基盤をつくっていきながら、その消費の拡大それから需要の拡大を図っていきたいというように考えてございまして、それに対して計画と実行をしっかりとしていきたいなというように考えてございます。

それから漁業関係につきましては、漁業者の方へ6次産業化をやるのに自分が取って加工して販売をするというのが6次産業化ですが、これがなかなかうまく浸透していないというのが現状でございまして。こちらも含めまして朝市とかそういうものやっつけていながら、こういうようにやると売れますよ、こういう売り方がありますよ、こういう形でPRしてきますよということを、今行っているのですけれど、今は1つの方策として白老牛をうまく活用しながら水産物を一緒に合わせてPRしていこうという取り組みを今行っておりますので、そのところがうまく軌道に乗っていけばある程度の形が見えてくるのかなというように考えてございます。これは漁業者の自分の根本的なところがございまして、そのところをきちっと漁業協同組合さんとも膝を交えた懇談も必要かなというように考えてございます。それを今後実行できるよう進めていきたいということで思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 産業ビジョンをやっても対処療法とか短兵急ではなくて、やっぱりこの栽培漁業だって平成19年度からですから、6、7年かかっているわけです。これそういうスパンでどう育てるかというビジョンがなければ私はいけないと思うし、それで言いたいのは、水産もなかなか厳しいというけれどもやっぱり工夫をしたあげべきだと思うし、農家でも今言った一貫生産が回りはじめると、この基盤産業によって地域内循環することによって雇用もふえるし後継者も戻っ

てくるのです。漁業ならなおそうだと思います。そういうことも含めて、そのために今の言った施策の根っこがあるということを担当課長も理事者と十分に議論して産業ビジョンをつくると思いますが、それをきちっと6年、7年のスパンで位置づけして、今みたいな結果になって何千万円分の漁獲高になるということの目標を設定すれば、働いている人たちも自分で商売をやっている人たちも、白老町にいてこういう将来が見えるということになれば、これこそ本当に人口が流出したとしても、残ってあるいは戻ってきて白老町の地域産業のために頑張るといふ人が出てくると思います。いかがですか。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の質問であります。委員も今いわれましたように農業も漁業も白老町の根幹産業と捉えています。1つの基盤整備をしていく中でこれから将来に向けて5年後、10年後に今の漁業者さん農業者さんがもっと人数がふえて、後継者がしっかりと担い手が育っていくという状況をつくっていくことが必要なというように考えてございまして、それに対して町としてもしっかりとしたビジョン持ちながら計画を進めていきたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 水産振興費の中で1点だけお尋ねしようと思っております。前町長時代からの懸案事項でもあるのですけれど、白老港における漁港区の衛生管理型岸壁の整備促進について考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。先般も漁組の安全大漁祈願祭に出席させていただいたのですけれど、その時に代表理事組合長のお話の中で、登別漁港の話ですけども衛生管理型岸壁のお陰で新鮮な魚の出荷ができて安心・安全な作業もできるというようなお話がございました。登別や室蘭に関しては、国の政策でマリビジョン21、これで本当にそういった漁港の整備が随分促進整備されていっているのです。しかし1番漁業者が多いはずのこの白老港の漁港区の整備というのは今1つ進んでいないのかなというように思います。そして、個々の漁業をされている方々からの要望としては、網外しをするのに冬の凍てつく時にだんだんと高齢にもなっているし、非常に寒くてせつないと。せめて屋根でもついていれば風もよけられるしという漁業者からのそういう要望は、前から本当にあるのです。しかしいまだにそれが実現できてないということでありまして、このことについてその整備促進に向けて何か具体的にハードルそういったものがあるのかどうかと、団体のほうから具体的に要望が実際のところ出ていないと思うのです。その辺について状況と見解をちょっとお聞きかせ願いたい。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の議長のご質問でございます。登別漁港につきましては、3種の漁港ということで国の直轄事業で100%の補助事業で一般的に整備ができるということになってございます。そういう中で屋根つき岸壁とか製氷冷蔵庫とか全部を整備してございますけれども、白老港につきましては地方港湾という位置づけになっていてその中の漁港区ということでございますので、これ国が直轄でその漁港区を整備するということではできないという状況になってございます。では全くできないのかということではないのですが、事業をやるためにはかなりの地元の負担、

約半分くらいの地元負担が必要になるというような状況があります。登別と白老とではそのところが大きな違いでございまして、片方では100%の国の補助事業できる。片方は半分の事業費が必要になるというようなことで組合としても単純にすぐやりますということができないというのが状況でございまして。町といたしましても、かなりの金額になるものですからすぐやるという立場にはなかなかならないというようには押さえてございます。それと、今登別漁港のほうは、サケとかスケソウダラを木箱からプラスチックの箱に変えてございます。白老のほうも漁組と相談いたしまして、今年度中もしくは来年中に漁箱のプラスチック化に更新するというところで今事業を進めているという状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） この懸案事項なのですが、現在の戸田町長が立候補されていた時に、街頭演説の中でも1つの公約として訴えていたというのは私も記憶にございます。個々の漁業者の方々は本当に望んでいるのです。先ほどのハードルはあると思います。私も以前に漁組の幹部の方とお話した時があったのですが、そのときに今のようなお話もありました。漁組自体が負担をしなければならないお話もありました。あとは船の係留するときの順番争いみたいなものになるから、こちらの方はそれをやったらかえって大変みたいなのも漁組の幹部の方もおっしゃっていたこともあるのですが、現実的にそれを望んでいる方々というのは本当に多いのです。ですから声なき声を反映させるということが政治の使命だと思いますので、その辺を踏まえて何が本当にできないのかということを含めて実現に向けて努力していただきたいというのが1つです。それとそういったものがないために皆さんご存じだと思いますけども、暖をとるために木材をいろいろなところに積み重ねているのです。景観上どうかというと、私が港湾事務所の窓から見ても決して港としてはきれいな状況ではないです。しかしながら、やむを得ない状況の中でそのようなことをやっているわけです。ですからその辺も踏まえた中で考えられる措置があるのであれば積極的に働きかけを町のほうから組合に対して行うべきだということに思うのですが、この点について。それともう1点は消防長にお聞きします。あれを現実燃やして暖を取るということについてはどうなのですか。だからといって、それをとめるべきだと言っているわけではなくて仕方ないことだと見えていますから。それもちょっと含めてお願いします。

○委員長（小西秀延君） 中村消防長。

○消防長（中村 論君） 今のご質問ですが、暖を取る必要があることは私も認めます。暖を取るとき一緒にゴミを燃やすという問題が生じまして、その匂いが周囲に飛散するというので、苦情が消防にたまたま寄せられる場合があります。これは生活環境課のほうに言ってご指導をいただいております。過去に実は暖を取っていて港の物置に火が移りまして、そこにある水銀灯が1本倒れてしまうという施設の損害がありましたが、ちょっと金額は覚えておりませんが結構高額でした。漁民さんにはなるべく避けるようにということで組合さんの方には指導しているところなのですが、現状ではまだ暖を取っているという状態にあります。そこら辺は、ゴミ焼きと暖を取るそういうものと、周囲に燃えるようなものがない。要するに周囲の環境も含めてやっていただければ、

消防としてはそのような被害はないのかなというように考えております。これは港湾施設の関係と漁民さんの関係でこの辺はちょっと整理していただければ消防としては助かります。以上です。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 屋根つき岸壁の話なのですが、当初は国のほうにも働きかけたのですが、なかなかハードルが高いということであきらめたわけではないのですが、屋根つき岸壁も予算がかかるということもありまして、漁業者の中には屋根つきよりは今の暖の話とか水回りの話、あとは今維持管理で老朽化しているところもあるのでそちらのほうを先にやってほしいという声もあったものですから、予算がかからないほうが早くできるだろうという判断から今国とはそちらの整備について協議をしているところなのですが、また地方港湾の漁港区というところのハードルがありまして、実際のところもっとお金をかけて整備するところでないとなかなか直轄ではできないという現状もありまして、それは白老だけではないので地方港湾を持っているところはそういう安い整備でもやってほしいという要望を今上げているところでございます。現実にはなかなかハードルが高いというのが現実なのですが、これはずっと訴え続けて協議をしていきたいという考えでおります。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは回答漏れということで。

石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） すいません、先ほど松田委員のビノス貝の関係の質問ですが、処理料については町のほうで出しているのですけれども、船の占用料につきましては漁組のほうから支払われているというようになってございます。

○委員長（小西秀延君） それではこれで確認いたします。農林水産業費で質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。以上をもちまして農林水産業費を終了させていただきます。

次に、商工費に入ります。主要施策等成果説明書は78ページから82ページまで、決算書は124ページから127ページであります。質疑があります方はどうぞ。

5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） 5番、松田です。82ページの（8）白老町観光連携型6次産業人材育成事業、この事業は昨年の1年間の事業でカボチャとブロッコリーをつくって観光と結びつけていくという事業だと思うのです。あの時、大黒課長が私の家に来た時にこの事業はやっても絶対に失敗すると。今6月に種をまいて畑をつくってカボチャもブロッコリーもまともに育つわけがない。間違いなく失敗すると言ったのだけでも、その後に議案として正式に出て私も賛成しております。賛成したのは、もちろん雇用も生まれるし、さまざまな農産物を生産する。技術の要請もあるというようなことでやったのですが、その後この事業がどうなりました。どうなって、そしてどのような生産になって、確か約4,000万円です。その事業がどうなりました。今なんか見ると影も形もないよ

うな気がしているのです。そこで現状はどうなっていてどのような始末をして、道の方にどのような事業の決算をきちっとやっているのか。町の決算も今見てはじめてこうなのですが、そのことの説明をまずひとつお願いします。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） まず、平成 25 年度の経過というところでございますが、資料請求がありましたので概要のほうを提出させていただいています。実績報告の額としましては記載のとおり 3,956 万 4,000 円ということで、人件費 12 名に対し 2,416 万 6,000 円ということで、その他経費となっております。まさにご指摘のとおり補助事業の着手、交付決定の時期もどうしても当時も、この事業の募集を受けてから事業申請に至るまでの経過期間が、正直言いまして農業生産のタイミングと非常に合わなかったということもありました。またこちらにも若干記載しておりますが、悪天候の影響も受けまして生産高については非常に少なかった。3 割程度の見込みしかなかったという現状でございます。少なからずそういう状況ではあったのですが、こちらの竹浦の飛生地区に畑を耕しまして、生産をした実績としましては、今年度もこちらに働いている方々がきちっと継承いたしまして継続して同様な生産物を進めているということも実態でございます。今手元に収穫の見込みがいくらかというのはちょっとないのですが、昨年よりちょっとでも向上できるように、雇用者でいた方が継続して畑のほうを進めているという現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 5 番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） それでは、このつくった法人はいまだにあるのかまず一つ。それから町の財政も大変厳しい。4,000 万円の補助金は道からきたけれどもこれは税金なのです。道民の税金、我々の税金も入っている。白老町の財政も今厳しくてさまざまな補助金を切っています。例えば牛肉まつりも 90 万円切っているし、登別漁港まつりも 27 万円切っているし、しらおい港まつりも 180 万円切っている。私は今の白老のこういう財政状況、そして雇用の場が少ない。そして何でも縮小になっている中で、私はこういう補助金は切るべきでないです。むしろもっと拡大してやるべきなのです。それから、きのうも議論になったけれどカナダの姉妹都市とか東京白老会、こういうものこそ私は続けるべきなのです。拡大するべきなのです。しかしながらこういうものを切って、先ほどのビノス貝をもあったけれど 4 日間もボランティアをやっているこの状況。こういう状況はなぜなるのだ。これ私はいつも言っている港の投資が多過ぎる。バイオマスの失敗がこうなるのだと何回も言っていますからこれ以上言いません。私はそこういうものこそきちっと継続して雇用が続けていくようにするべきです。この 12 人の方を使っている。一人の賃金が 1 万 2,000 円です。もの凄く高い賃金だ。このような賃金だったら皆が喜びますよ。高いということを言っているのではないのです。これだけのことをやった。しかしながらきちっとしたものが見えないのです。確かに約 4,000 万円の予算を決算が 3,957 万円使っている。きちっと合わせている。これ恐らく合わせているのでしょう。これはあとからもう少し調査をすると、調査をすると行ったって私にそのような権限はないのですが。だけでも私が言いたいことは、ブロッコリーやカボチャをつくるというプロ

ッコーリーとカボチャで去年生産が40何万円か上げています。こういうことではなく、お金を使うのであれば生きたお金を使ってほしいと言いたいのです。例えば先ほどいった牛肉まつりの補助とか、港まつりの補助とか、ビノス貝の補助とか町が夢を持てるものにもう少し使わなければ、夢があつてやったかもしれないがこのようなもの1年で成功するものではなくて2年も5年も6年もかけて土を改良して肥料を改良してはじめてできるのです。そして、あの国道のふちにつくった店か販売所みたいなものも撤去して何もありません。ですから私は何も見えないと言ったのです。だから、これが存在しているのかどうなのかも我々の目に見えないから今このように言っているのです。存在しているのであれば、どのように存在するかきちっともう一度説明してください。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） まず、法人の実態でございます。法人自体が昨年3月に設立し本当に早い時期でした。この事業に白老町としても期待し可能性をかけていました。委員が言われているとおり1年では100%などということはまず考えられないかもしれないですけど、この当時の企業支援型という10年未満の若い企業だけの対象ということもございましたので、その中で生産体制を一つでも着実に延ばせる手段として、また6次産業化でございますから、そういう意味で直売場を設置して地元で循環する地元で販売体制を取れるという仕組みも観光協会、それから虎杖浜・竹浦観光連合会との協力もいただいて取り組んできた状況でございます。法人に関しましては、この1年間の経過中で非常に資金繰りも厳しかったということもあって、商工会の経営指導員、それから税理士も雇いまして取り組んだということ聞いておりますが、残念ながら現在までの収支でいきますとこの法人形態では非常に経費が無駄だということで、個人経営のほうが望ましいということ、事業につきましては産直センターという法人で行いましたが、現在役員の息子さんが継承いたしまして、法人は今年度中に閉めるという状況でございます。現時点ではそういう手続に入っているという状況でございますが、実際の畑の運営に関しましては竹浦地区の役員だった方が行っているという状況でございます。また直売所の産直センターということで社台と竹浦地区におきましては、これ1年のレンタルハウスの取り組みでございますので、当然のことながら3月まで撤去しなければならないということでございます。竹浦地区に関しましては、今年度の地域人づくり事業におきまして観光案内所等の設置をしております。その機能の中で直売所の運営に関して継続しているという状況でございますし、社台地区に関しましてはやはりお金が非常にかかるということもあって、当初は公民館を拠点としてトラック市またはテント市という構想もございました。残念ながら社台公民館自体がかなり老朽化をしているということで、現状のまま町として貸すということになれば改修をして危険回避することを前提としなければ、貸せないということもありまして、社台地区に関しては残念ながらあそこはそのままの状態になっております。ただ、今これをやったメンバーの中で、最近ですけれども旧国道のちょっと西側の国道につながる旧スタンドの跡地におきまして今直売場を運営しております。そこに関しては我々の支援がなかなかできていないのが事実なのですが、もともと社台地区でたずさわった方が皆さん持ち寄って取り組んでいられる状況です。今後におきましては、今ほかの社台地区におります若手

の農家さん方とも連携している話の状況も確認しておりますし、その中でものが足りないものを竹浦地区のカボチャであるとかそういったものを一緒に販路として持ち寄って直売所に集めて売るといふ連携がこの事業をきっかけにできているのも事実です。まだまだ時間がかかるとは思います、なかなか町からストレートにはお金が出せない状況なのですけども、国や道のお金をいろいろと我々もリサーチしながら支援を継続的に進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○委員（松田謙吾君） わかる。言っていることわかる。わかっている言っているのだから。そして町長がいつも民間感覚という民間感覚っていうのはこの決算書を見れば4,000万円の補助金が3,956万3,000円全部1年間で使い切っている。次の年に種をまく金も残っていないしこれだから事業が継続できるわけがない。だからこういう状態になる。この事業の計画、事業主が悪いのか指導が悪いのか、これは胸に手を当てて見なさいよ。それからこの事業をやるときに我々にこのように説明したのです。10年以内の若い企業の成長を資する事業を実施することにより地域雇用の受け皿を創出、拡大していくためのものなのだ。1年が終わった後も委託先で雇用が継続した委託先が将来地域の雇用の受け皿となる企業であるか否かを十分に目利きする必要があるし、それからやりなさいという4,000万円の補助金このようなものが付いているのです。ただでくれたわけではないのです。ですから、きちっと継続されていなければだめなのです。私は言いたいのは民間感覚で企業がやるのであれば、後の次の年の種をまくお金くらい残していなければ事業なんてやれるわけがないでしょう。年内に使い切ってやれるはずがないのです。そういう指導をもう少しきちっとして、私はこの事業の時にこれを継続するためには町は2,000万円くらいの金を投入しなければだめだと言ったよ。きちっと議事録見て下さい。私は絶対失敗するから、雇用の創出するのだったら、来年から2,000万円くらいかけるくらいの事業で継続して長くできるようにして下さいと私こう言っています。間違いないですよ。ですから私はあえて言うのですけれど、きのうまでの一般質問もそうです。雇用の場の創出、仕事場をつくるこれは大事なのです。ですからせっかくお金をかけたのだから、去年やったノウハウが継続されるように、それから町も大変切ないですけどもこういうようなものに投入してやっぱり働く場をつくっていく。こういうことが私は大事だと思うのですから言っているのです。もうこれで終わるけれど、それで町長どうですか。そういう考えは。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） おっしゃるとおりだと思います。ここから雇用ができることを期待してこの6次産業化の人材育成事業に取りかかったのも事実であります。今委員おっしゃったとおりの現状でもあります。この決算書の次の年の種のお金もありましたけれど、補助金に関しての決算書ということで、運営に関しては全体を網羅していないということをご理解いただきたいというように思います。だからといってこれでいいというわけではないので、これは町に財政の余裕がない中で補助金を確保して新しい産業・雇用を生むというところを理解していただいていると思いますので、お金を出すという意味ではないのですが、きちっとこれは単年度だけではなくて町としてもしっかり支えていきたいと思っておりますし、協力もしていきたいというように考えております。ここからまた

波及する効果もありますので、そのところは末永く一緒にやっていきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 今と同じところですが、今松田委員が大まかなことを言ったから、私もそのとおりだと思いますのでひっくり返して言いませんけれど、ただ、内容的な考え方だけ聞いておきたいと思いますが、これ人材育成事業で道の補助金で町の予算をくぐっていくことですから、道が最終的に会計検査にはいってチェックをするのだと思いますが、今松田委員がお話してそういう趣旨でやっていたと思うのですが、これは町が完全に指導していますから聞きますけれど、まず人件費、ことしも継続しているといっていましたけれど12名をどういう形で雇用されているか。今課長はことしも継続して雇用していると言いました。畑をつくってどういうようになっているか。それと研修費です。加工品開発試作品をつくるという原材料はわかります。だけど賃借料・委託料これは何をやっているのですか。自らやっていないで誰かに頼んだということですか。それと産地直売のほうも、賃借料これ何かわかりませんが委託料、1,300万円のほとんどがこのような他人任せのものばかりなのです。本当に今松田委員が言ったけれど種も必要だろうし、次につながるものがここに起きるのがそのお金でないか、生きるお金を使うための予算を組んでしなければならないのに、これ具体的に何をやって今言った項目は何に使っているかということです。あと細かいことは言いません。松田委員の質問に集約されていますので1議員がまた細かいこというのもなんですけれど、全体の事業から見たら松田委員は細かいこと言わなかったけれど、私はこれから見たら、何を指して何をやったかということです。もっと具体的に予算をどういう形で使ってどう生きたのか。それが雇用にどうつながっているのかをお聞きします。

それからもう1つ細かいことですが、子育て世代住宅建設応援事業、先般の同僚委員の説明がありましたから経過はわかりますけれど、その中で答弁を聞いていなかったのですけれど、去年3件でことし2件、5世帯と言えいいのか。趣旨目的は知っています。それで、もう一度聞きますけれど、5世帯で町内の人、町外から土地をもらって建てた人の別、それぞれの職業はどうなっているのか大きくくりでいいです。実際に5世帯で何人だったのか、それをお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） まず雇用の関係でございますが、雇用期間終了後の経過進路調査というものが定例で道に報告するものがございます。その中でご説明しますと、仕事が決まっている方ということで12名中6名雇用が決まっていますと1カ月経過したときに報告しております。また、引き続き求職活動を行うというという方が4名、職業訓練、専門学校等で技能習得するという方が1名、それからそのほかで不明という方も1名いました。仕事が決まっている方の6名の状況でございますが、先ほど法人へ継承して1名が就農されているということで申しましたけれど、実際には3名の方が就農すると予定していましたが、現在2名の方が町内で就農しているという実態でございます。あと、長期の継続ということで、もう1名の方が今

回の地域人づくり事業中で観光協会の委託事業で1名雇っております。あと残りの2人に関しましては自営業で家族労働ということでそれで6名という内訳になります。それから研修費ということで加工、商品開発の検討経費、産地直売所の運営経費というところの内訳でございます。加工品開発に関しましては、この生産物の中で加工品の試作をするということで虎杖浜・竹浦観光連合会のご協力をいただきまして、著名なシェフを招へいしての商品開発、または、地元の授産施設でケーキづくりの試作等をした経費でございます。賃借料という部分ですとガス・水道・レンタル機器等の内訳になってございます。また直売場に関しましてはさきほど委託料ということができましたけれど、看板作成の委託、給水・電気設備等のそういった基盤のほうの委託費の経費として積算しております。直売場の賃借料でございますけれど、こちらの内訳としまして土地代、重機のレンタル、トイレ、冷蔵庫等のレンタル器具の使用という状況でございます。

それから子育て世代住宅建設応援事業の内訳でございますが、町内・町外の内訳でよろしかったでしょうか。昨年度の実績としては3名の方でございますが、3名の方は町内の方から申し込みを受けて決定しております。1名の方が昨年の平成25年の4月に転入されてきた方でございます、隣町にいらっしゃった方が申し込みを受けて住まわれているという現状でございます。平成26年の2名の方につきましては町内の方になっていまして、定住で外から来てふえるという実績はゼロですが、登別市からのタイムラグがあれば1件という状況でございます。家族構成に関しましては、子供さんが1名とか2名とかで今内訳は持ち得ていないので後ほどご報告させていただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 職業は把握されておりますか。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 職業に関しましては2名の方は会社員。それから1名は公務員という状況でございます。ことしの分につきましては2人とも会社員ですが、1名は福祉関係のお仕事をされている方です。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） それで1点だけ聞いておきます。今の松田委員も質問し町長も答弁して、これは事業継続してステップアップしていきたいと言っているけれど、今私は12名の雇用を聞きました。現実に次の年には誰もこの農業生産法人に継続して働いて、それらの生産を高めて継続していくという雇用はなかったということですか。その辺の見解それでいいのかどうなのか。今言った答弁では当然こういう人方が技術を習得して何らかの形で生産した物を、ここに書いているとおり町外・町内の即売所で売る。それがだんだんと付加価値を高めて広がっていく。でも12名の人は誰も使っていないのです。この後の話はもういいです。それ以上言っても仕方ない話だから、答弁を聞いた人がそれぞれ判断すればいい話だから、これだけ確認します。それではどのように展開するのかそれだけお聞きします。

それと子育て世代わかりました。現実には5件あったけど全部地元の人だとそれでいいですね。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 先ほど松田委員のお話で法人の状

態ということではなく個人経営にシフトするということで、実態として法人で雇用するということが結果としてできなくなった。研修された人材育成のノウハウはきちっとそれぞれに今継続している1名と、それから独立して新規で就農された方、それから家族での就農とかそういう中で、それぞれ直売場にお手伝いに行ったり、それから畑の収穫時期にはお手伝いに行ったりという連携は最低限なのではあるけれどもされている。ただ残念ながら法人の実態としては今年度も継続して雇用というのは、大前提の目標ということで考えていたのですが結果やっぱり収穫が伴わなかった。収支が全うできなかった。それらの状況の中で法人を縮小せざるを得ないという状況ですが、それぞれ人材育成を行った2名だけかもしれませんが新規就農されて今白老町内で営農をはじめたとそれは大事にしていきたいと思っております。説明が不十分でありますけれどもご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） あと子育ての部分はどのようなのでしょうか。全部町内ということで理解していいかということ。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 先ほど家族構成の内訳でございますが、昨年25年度の3名の方は、それぞれ3名、4名、4名ということで全体11名の家族構成になっております。それから、ことしになっての2名は、5名と3名ということで、実質8名ということで、全てが町内からの申し込みということで間違いありません。

○委員長（小西秀延君） 6次産業のほうですが、今後の展開としてはどうかということ。残られている方たちのほうの見解がどのようなかということ。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） まず、平成25年度の事業といたしましては、この実績報告を持って終了ということでございます。繰り返しますけれども法人を廃止した中でもそれぞれ個人としてノウハウを学んだところで展開していくということ、我々も現場のほうに向向しておりますので、展開としては6次産業化の支援、農業振興支援という中で個別の取り扱いの中でそれぞれケアができることを可能な限り対応していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、ほか質疑をお持ちの方。まだありますね。時間を切って休憩後に受付したいと思います。それでは暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時 9分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き7款商工費でございます。質疑があります方はどうぞ。

14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番、及川です。今、2人の委員の様々な議論の中で十分理解はいたしました。1点だけ確認をしておきたいのは、この法人は平成25年度で閉めたというか、今の説明を聞くと現在はやっていませんよね。そうするとこの収支決算を今出されているのだけれど、この補助金というのは道から町を経由して事業者にも補助されているわけです。私が心配するのは平成26年度に今実態のないのですが、事業そのものは法人にも補助金を上げたのだけれど事業として一応実態として決算書が上がっているわけだから、その部分は町が当然認めて道に報告しています。そこが認

められてこの報告書が議会に示されているのかということが1点と、もう一つは今後もうすでに実体のない個人の状況になっているのだけでも、補助金の返還だとかそういうものは考えられないのか。この後が私は心配しているところなのです。この2点だけです。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 法人の状況でございますけれども繰り返しになりますが、平成26年度中の手続ということでございます。現在も手続しているということで、年月日は現時点で押えていませんが平成25年度内ではなく平成26年度からの手続であります。当然のことながら平成25年度の実績報告として法人が行っていますから、そのクリアは問題ございません。ただ実際法人が閉鎖したとなればその経過をきちっと押さえておく必要は委託者側、受託者側として何らかの諸事情もって閉鎖したという経緯をきちっと我々町が委託者の責務として発生しますので、そこは代表は当然いらっしゃいますので、その方と連絡をとりまして何らかの責任問題が発生した場合はそういった流れで対応することになるかと考えております。現在での返還という捉えでございますが、数字の部分の実績報告を出しておりますので対象とならないものに使ったかとかそういった事実がなく4月中に実績を出していただいておりますので、そこに関して道としても実績報告の完了通知をいただいておりますので終了している現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） そういう意味では今の課長の説明では大丈夫かなという思いもあるのですが、そういうことにならないようにしっかりとこの状況の経過を踏まえて処理していただきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 本間商工労働観光・営業戦略担当課長。

○産業経済課商工労働観光・営業戦略担当課長（本間 力君） 先ほどからご指摘をいただいてまだまだ不十分な答弁でございますが、今後も経過としては当然のことながら、補助金上では5年、10年という縛りもございます。再三の確認事項は今後も行っていきたく思いますし、この事業に関しましてはいろいろご指摘いただいた部分、町としても委託にしたことで詰めが甘かったとか、想定外の事業の進行状況もございましたので反省すべきところは反省し、今後もこういった事業を受ける場合はきっちりと事前準備と事業執行管理を十分徹底していきたく思いますので引き続きよろしくお願いします。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今の問題なのですが私は一般質問をやりましたからやらないつもりでいたのですが、ただ、1点だけ伺いたいのは6次産業化を行うということについては皆が賛成だったし議会も賛成したのです。この議会の時ほとんどの議員が発言をして、これは非常に危険度がありますよということは松田議員を先頭にほとんど全員が言ったのです。この時にはほとんど全員の議員が発言しているのです。もちろん6次産業は何も否定しておりませんし町長の政策なのです。そこで、平成25年度の1年間で終わったこの政策に対して、町の理事者の政策的な評価をどうするかということなのです。この後数字的な問題はありますけれども、それはいいのです。

これは町長が政策として取り上げたものが、そこに対して議会がきちっと指摘をしているのです。だめだといっているのではなくこういう危険性がある4,000万円を2,000万円、2,000万円にできないかといろいろな意見があった。もちろん制約もあったでしょう。そういうことは誰も否定していない。決算委員会での決算として見たときに、この事業に対する行政の評価はどういう評価なのか、その点だけは伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 施策なので細かい話じゃなくて大きな話をさせていただきますが、確かに6次産業化とこの企業家支援という意味では新しい雇用が生まれる。白老町に新しい企業が起きるといことでは町としてもバックアップしていきたいという思いでこの事業に取りかかりました。そこはご理解いただいていると思うのですが、その後今問題になっているのは昨年からもそうですがこの費用対効果はどうなのか、今後どうなのかというところが議員引っかかるころと思いますので、確かに単年度だけで見ると4,000万円という費用対効果を今のところはここまではないというように思っております。ただ今まで白老町は畑作が無理だというお話がたくさんある中で、今土壤改良も行われた中でそういう畑の1次産業ができるという位置づけになったのが大きいかなと思っておりますし、そこに新しい就農者が来たという事実もありますので、それはこれから行政として支援をしていく中で雇用もふえていけばいいと思っておりますし、白老町としての特産品、特産物がふえていけばいいというように思っております。これをまた6次産業化につなげていけば、それもまた白老町の一つの大きな特産品になると思っておりますので、これは今直ぐに評価をするということではなく長い目で見て土壤改良も含めて環境づくりに私たちも協力していきたいというように考えていますのでそこを理解していただいて、起業家支援地域雇用創造事業に携わったということでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） そこはよく理解しました。私が今言いたかったのは議会がきちっと指摘したのです。それに対して今の中身でいえば6次産業は肯定するし、将来の方向についてもそういうことが出たそこもわかりました。ただ議会が指摘したことに対して行政がどういう判断をして政策を遂行したかとそこが私聞きたいところなのです。失敗したと言えということじゃないのです。そこがないと本当に政策を考えると議会が言ったことは一切抜きです。指摘したことは抜きのだけけれど結果はこうなのだよということにはならないだろうということなのです。だから議員さんの皆がもやもやして同じように思っているのは、そういうものをきちっと答弁としてないからそうなるわけです。何か中程度に成功したような感じだとか、あっちの団体がすべったとか、そのようなことではないのです。政策的に見たときに6次産業は好転しているのだから。ただこの事業についての評価が将来的にそういうものが出たからこれはよかったですよという評価なのか。議会が指定したことに対しての中身についてはどこまで検討されて本当にそこが実践される形になったのかと、議会の議員さんは皆そのところを聞きたいのです。そこが問題だと思うのですよ。厳しいけれどそれが議会への対応なのだから。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時29分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。大洲委員の2問目の答弁から町側よろしく願いいたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） ちょっとお時間いただきまして申しわけございませんでした。大洲委員のご質問にお答えをしたというように思います。確かに昨年度に議員の皆様からたくさんのご意見やご指導、ご指摘もいただきながらこの事業を進めてきて、その指摘をもとに指導してきたつもりですが結果としては先ほど言った法人がことしから無くなるかもしれないというお話や生産が3割程度ということもありますのでうまくいかなかったことに対しては大変遺憾に思っております。この6次産業の人材育成事業は補助事業であるとはいえきちとした指導ができなかったのは本当に残念だというように認識をしております。今後もいろいろなこと十分に踏まえ検討もしまして取りかかっていきたいというように思っておりますし、新しい産業を創出するという気持ちは変わりませんので、この辺はリスクを持った中でも進めていかないといけないと思っておりますので、これはまた新しい事業が出て来た時には議員の皆さんともいろいろ議論を重ねてよりよいものをつくっていきたいというように思っております。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君）

○委員長（小西秀延君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 2時35分

再開 午後 2時41分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

先ほど広地委員から質問があり、5番、松田委員から動議が出ました。休憩中に8番、広地委員と今の質問に関してご相談をしたところ、質問自体を取り下げたいという旨のお話をいただきました。ここまず認めるかどうかで松田議員の動議ということになろうかと思えます。

質問を取り下げるということに、ご異議がある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 異議なしと認めます。

それでは、松田委員の動議ですが、それに連動して質問がなかったということでご承諾いただくということによろしいでしょうか。

〔「よろしいと思います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 引き続きまして、会議を再開していきたいと思えます。ほか質疑お持ちの方いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。それでは以上で7款商工費を終了させていただきます。

次に8款土木費に入ります。主要施策等成果説明書は83ページから94頁まで、決算書は126ページから137ページです。質疑があります方はどうぞ。

11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） 11番、山田です。86ページの1目河川総務費（1）河川管理経費なのですけれども、川については全くの素人なのでお尋ねしますが、今回の飛生川の氾濫がありました。一部の町民の方から砂防ダムの管理がどうだったのかというご指摘があったのですけれども、この砂防ダムの管理は国のほうになると思うのですが、その管理を要請するのは町の責任ではないのかなと思うのですけれども、日頃の砂防ダム等の管理等の要請についてどのようになされているのかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 砂防ダムの管理の要請ということでございます。これにつきましては、要は砂防ダムが埋まっていた時に国とか北海道に掘削の要求とか新規の砂防ダムをつくってもらうということがあるのですが、それにつきましては町として余り奥まで行かないものですから、そういう情報があって相談があった時に上級官庁に相談に行っているという状況です。ことしも2件くらい虎杖浜とかで、砂防ダムの掘削をしてほしいというお話をしております。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子副委員長。

○副委員長（山田和子君） それでは今回の飛生川の氾濫の原因はやっぱりまだわからないと思うのですけれども、想定外の大雨が第一ではないかと思えますが、その奥の砂防ダム系の要因がなかっ

たかはまだわからないと思いますが、どのようなご見解かお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 今考えていることは、あそこに想定外の雨が降ったのが1番大きな原因で砂防ダムのほうは今のところ土砂が流れてきているとかそういう話がありませんので、これはあその地区に雨雲が停滞していて雨が降って河川の水位が上がってこういう被災を受けたと判断しております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑お持ちの方。

13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 92ページの町営住宅管理事務経費で伺います。決算書を見たら町営住宅の使用料が前年に比べてまたも徴収率が上がって、本当に担当者はかなり努力しているなと思います。よそのそういう部署のほうに講師として1回講義くらい職員同士でやったほうがいいのかなど。ほかのほうは軒並み落ちていますから。後でまた歳入で伺いますけど、まず担当者の努力を高く評価したいと思います。それで緑丘団地のことについてまず伺います。これ私もそうですが斉藤委員の町内会でもあって、もしかしたら質問予定があったかもしれませんが先にさせていただきますけれど、これの資料を見たら緑丘が35戸遊休になっていますけれど、全体にいくらあって入居率と空き室が何%くらいあるのかということと、もう一つは環境整備です。1つの住宅でゴミ屋敷みたいになっているところもあるし、空き家の付近は雑草が伸び放題なのです。だから道路側のほうは町内会の人がいづらか刈っていたけれど中に入ったらひどいです。物置は朽ちているしアンテナは折れているしスラム街になってしまっている。そういうことについてどう考えているのか。あれをやらないと、だんだんあの辺が寂しい感じになってしまうのです。入っていないでもきれいに環境だけ整備しておけばそんなにお金はかからないと思うのですがその辺の関係と、それとこの緑丘団地の住宅マスタープラン、あるいは住宅ストック総合計画を平成37年まで立てているのです。この中で緑丘公住の処理対策はどのようになっているのかその辺を伺います。それと事業概要で管理戸数が951戸あって、年度申し込みありますけども現実に今待機があるのかどうか、ミスマッチでちょっと日の出が申込者ふえていますけども、全体としては多分前回も質問して答弁をもらっていますが、待機者がほとんどいなくて逆に空き家が出てきているというそういう話もありますけども、その辺について伺います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） まずは緑丘団地の戸数でございますが128戸あります。その中で入居されているのは93戸ということになっており入居率が73%でございます。ここにつきましては老朽化しているということもありまして極力入居は受け付けていない。要はお勧めしていない状況でございます。退去されました様子を見ながらそこについては、なるべく閉鎖の方向に持っていきたいなというように考えております。あと環境の関係でございます。これにつきましては空き家の草刈り等につきましては町内会さんから要求があればうちのほうでやると。それぞれ住んでいる方がいるところについてはどこも同じなのですが住居をお貸しするというものですから、周りの

環境につきましては住んでいる方がやってもらいたいというようなことで考えております。それとストック計画の中でいきますと緑丘団地につきましては大分老朽化しておりますので、もしか著しく老朽化するものについては用途廃止の方向で計画している段階でございます。それについては今通常に考えているのは4戸長屋なのです。それで4戸がなくなったものについてはなるべくそこに人は入れないで閉鎖して今後取り壊しの方向に入っていきたいなというように考えています。あと住居の待機ですが、今のところ日の出であそこはちょっと1番新しいものですから、そこに入りたいていう方は空きがあれば入りたいていだけで緊急に入りたいていという感じではないです。あとのところについては美園では空きがございます。竹浦、虎杖浜については今全部入っている状況でそれについて入りたいてい待機している状況ではありません。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 公営住宅のほうにも人口減少がかなり影響してきて今後の対策は大変だなと思いますけど、私が言っているのは緑丘団地です。私は入っている人の周りじゃなくて、それは入っている人がやればいいのだけれど、入居者の40戸くらいの部分が非常に草ぼうぼう生えて何も手をつけていないのです。出て行ったままなのです。例えば、自分の敷地のところに柵をつくっている、灯油タンクがある、物置が朽ちている、アンテナがこんなになってしまっている。誰がやるか別にして町として指導するなり、できないのなら町がそういうところを管理するだけでも環境がよくなるのではないかと言っているのです。そういうことはやるべきではないかということをお話しているのです。私の町内会に職員住宅もありますが合わせて言わせてもらいますけれど、職員が入っている方もいますけれど、あそこも年2回草刈りをしますけれど。アンテナ、石油タンクも横になったり倒れたり。物置もいいのは使えるけれど屋根も錆びて朽ちている。木がこんなに太くなっている。あのようなものは、なんか元気交付金のなにかの雇用でそんなにお金をかけなくても片づければ綺麗になるはずですよ。それで鉄板の物置でも農家さんでほしい人もあれば綺麗に持って行ってもらえばその日でもできるのです。そういうことを現場では考えてもらっていないのかな。ぜひそういうことをやることによって町は少しでも綺麗になるのです。それできるはずなのです。緑丘公住に住んでいる人方もそうですが、隣が居なくなって散乱していて住み悪くて苦情が来るのです。斎藤さんのところにも多分いっていると思います。そういう気配りとか、ちょっとした気配りとかお金をかけないでできると思うのだけれどどうでしょうか。これからいっぱい出てきますよ、社台公民館を壊す時だって入り口があの状態です。あれだってちょっと綺麗にすれば残っていても綺麗になるのです。町長も公用車で現場を歩いていると思いますがいかがでしょうか。町長からも一つパッと命令出してできないでしょうか。職員といくらか賃金を使えば、あのようなところは綺麗になるのです。役場にトラックだってあるのだから。そういうこと。

それと1つの大きな政策でいうと公営住宅のストック総合計画の中で緑丘団地は赤字になっていきますけれど、将来に集合するとか撤去するとかになっていきますが、実際に平成31年までの計画の中で何年ぐらいまでにどうするかというシミュレーションになっている計画のはずなのですが、それはどうなっていますか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 先ほどの環境の関係でございます。これについては退去をされる場合に退去検査をやることになっています。その段階で通常でいけばそういうものがあればこれも綺麗にして行ってくださいと指導しております。その中でいつの間にか行方不明になったとかそういう方がいるところは、今ちょっとうちのほうもどういう方法でやるかという模索をしているところでございます。先ほど言ったとおり町内会から相談を受けてあまりにも汚いところは、平成25年はうちの中で清掃とかをやらせていました。ことしから委託していますので、委託している方と打ち合わせをしながらあまりにも汚いところについては今対応しているというところでございます。

あとストック計画でございます。それにつきましては緑丘については平成26年度くらいからどんどんと用途廃止を進めていくという形で今計画しております。今の計画でいけば平成26年度で4棟用途廃止、平成27年度で4棟、平成28年度で4棟、平成29年度で4棟、平成30年で24棟、平成31年で16棟用途廃止という計画はあります。ただできれば残しておきたいなということで、使えるものについてはなるべくそのまま使っていきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 職員住宅の関係のお話が出ましたので私の方ほうからお答えします。あそこにつきましては現在1世帯が入居している状況であとは全部空き家になってございます。そういった中でこれまで草刈等も定期的にとということと周りからちょっとお話が出たときに対処療法的なことやっておりましたが、私もちょっとこの間見たときに確かに木も大きくなっていますし、電線にもかかっている状況でここはやっぱり抜本的な対策を講じなければならないというようにこちらでも認識してまして、今内部で前田委員がおっしゃられたタンクですとか単なる木とか雑草だけでなく住宅の附属物といったものも撤去できれば撤去したいということで今お金を掛けないでどういうことのできるのか検討しているところでございますので、その結論を出し次第に早急に対応したいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） お願いします。それから緑丘公住の関係ですが、途中でいなくなってどうにもならないというけれど、これ町の財産の施設です。それで空き家条例までつくって民間にいろいろと言っているわけです。これいつも答弁は同じようなこというのです。それはどうにもならないと先延ばして過去には美園の公営住宅もそうだったのですが、ずっと物を置いて閉めているけれど転居不明で退去させられない。町の施設ですからやっぱり法的手段をきちっと考えて弁護士とも相談して条例等にそういう法的手段ができるような形があるのならそういうもの改正して即やるべきだと思います。緑丘公住だって今課長みたいな考え方であれば、ずっと今の状況でなおひどくなって朽ちてきても手がつけられなくなってしまう可能性があるわけです。そういうことは早急に行行政もやるべきだと思います。検討でなくやってみて下さい。職員住宅はそうやるだけでも全然見栄えが違ってくるのです。今ひどいですから。町の職員が入っていた住宅にしてはだらしのない、町の職員とはそういう見方がされるのです。僕ここに居たのです。だから壊せとは言わないが、物置

だとかあれだけの木だったら、木工場さんに無料で持って行ってくださいといたら切って持って行ってくれると思います。アンテナ、灯油タンクを綺麗にしたら、本当に見栄えがよくなるのです。それだけでそんなにお金かかりませんから、是非やるといっていますからお願いします。

もう一つはマスタープランで計画を立てながら全然やっていません。空き家対策として撤去する計画的もずれている。今残したいというけどその政策的に残す理由とこれ法的計画ですから、財政健全化プランにそういう経費を載せていないから解体できないというのか、その辺理由だけお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 最初にまず環境についてです。これについては今の委託業者とも打ち合わせしましてパトロール等をやりたいなというように考えておりますのでご了承願います。

あと、先ほどのストック計画についてです。これについては今住んでいる方もおりますので、住んでいる方についてはなるべくそのまま住んでいただくということで対応していきたいと考えてございます。その中で先ほども言ったとおり4戸長屋で全て4戸が居なくなったところを封鎖しながら対応していきたいというように考えております。法的手段は今ちょっと考えるというか検討していきますけど、まずはパトロールの中で対応していきたいと考えております。いなくてどうしようもないところについては、警察の方とか立ち会いながら1件中に入って見ておりますので、そういうことをこれからも繰り返していきたいなというように考えています。条例等とかはやらなくても今のところそういうことで対応できるのではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 14番、及川です。町長ちょっとまたお金のかかることなのですが、近年、この町全体を見ても舗装の状況というのは非常によくなって来ていまして、今回も北吉原のバイオマスの前と虎杖浜のところ非常によくなって、ありがたいなというように思います。それで実はこの字白老の中でも舗装の部分が劣化して、パッチ、パッチ、パッチでパッチの上にもまたパッチをするといような非常に厳しい状況、私も若い時からそこの道路をよくとおるのですけれど、なかなか改善しようというように見えてこないものですから今回ちょっとお聞きしようと思いました。財産の厳しい状況ですから今進めているような形の中でやっていくしかないとも思うのですが、1件は北中通りというのですか、白老交通から旧旭化成のほうに抜ける道があります。私もよく実は通るのです。森野に行くときには必ず通ることになっているのですけれど、ひどいパッチの状況なのです。確かに舗装は舗装なのですが、これ例えばダンプが通るとなるその道路脇の方々はやっぱり揺れるという非常にそういうような状況があるわけで、町としても一度にこれをやるとなると大変でしょうからきちっとした対応を考えるべきじゃないかと私はそういうように感じているのです。いつまでもそういう状況にしておかないで、例えば冬期間の除雪の状況も悪いという非常に大きな課題が実は冬場はあるのです。道路状況というのはそういうことにも影響するわけです。そういうことから言えば、末広の旧鎌田ストアから旧高野商店まで結構距離があるのですけれど、この部分も非常に冬場の除雪状況が悪いのです。私のところにも冬に電話してくる方もいるのだけれ

ども、こういうことからするとやはり道路状況の劣化は産業厚生常任会中でも見て回っていますから状況は議会としても押さえているのです。そういうところはしっかりと一度にはできないのだから計画的にできないものなのか。その部分だけお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 町道を管理している建設課からお答えいたします。舗装の補修、補装路面に舗装かけるということについては補助事業でそういうメニューがないものですから、それについて財源を探しているというのが現状でございます。舗装の悪いところというのは、常任委員会で順番があると報告しておりますけれども状況は把握しておりますので、財政上ある程度の予算が見つかった場合には率先してそういうところに舗装をしていきたいと考えております。今ちょっと財政が苦しいものですから単独費を付けるということは難しい状況なのでご理解願いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○委員（及川 保君） 財政が厳しいという状況ですから、また全部が町の持ち出しだというようなこともわかりますのでそのことは十分理解しております。ただ、そういう状況にあるということを担当課含めてきちっと押えていて必ず計画を立てて優先的にやるということをしていかないと、私はこの状況は20年以上見ています。さっぱり直らない状況の中で経過しているものだから、それはやっぱり計画をきちっと町として持つておくべきだと私はそう思いますので、もう一度お願いします。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 先ほど説明が不足したところがあります。今国のほうで国土強靱化施策の中で道路ストック調査というものを今後やっていくという話になっております。その中で補装面についてもその状況を判断して、ある程度の主要道路であれば補助制度メニューもつくっていくという話があります。そこは今後乗っていきたいと思っています。ただこのストック調査も補助ではあるのですが金がかかるといところで、今後その補助金をもらいながら道路台帳をつかって、どこの道路が整備してもう何年が経過して老朽化しているとか、そういう台帳をつくりましてその中で今後対応していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時 8分

再開 午後 3時19分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

8款土木費、引き続き質疑を受け付けます。

3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 2点お伺いします。91ページ（1）建築確認申請・開発行為等審査事務、建築確認審査は毎回お尋ねするのですけれども、建築確認申請というのは景気のパロメーターだと言われています。実際に最近では売地になっても何年も10年も20年もそのままにされているそういうところをたくさんあちこちに見かけます。そういう中で景気はどうかかなと感じるのですが、

景気が上向いたってという話が出ていても全くそれは実感として伝わってこないというような中で、きのうの報道にもありました苦小牧市の確認申請が 60 数件からかなりの数で減少したという。白老も大体似たようなものなのかという気がするのですが、家屋それから事業所この申請状況というのは今どうなっているのか。それがこの数年その傾向としてどういうようになっているのかお伺いしたいのが第 1 点です。

○委員長（小西秀延君） 斎藤委員。途中ですが、91 ページに確認申請の件数は書いてあるのですが。

○委員（斎藤征信君） ごめんなさい、そうでしたか。それでは最近の傾向だけ。そうしますと、確認申請もやはり減少しているというように受けとめていいのかなというように思いますけれども、去年は住宅リフォーム事業というのはなかったですね。実施したときはすごく歓迎されて建築屋さんも相当喜んだという話は私もそういうように受けとめていますし、それから国も住宅リフォーム事業については奨励しているというようなことなのですが、住宅リフォームというのは、今や建築屋さん、土建屋さんそういう人たちにとってうまくいけば雇用の場がふえていくわけですし、ぜひ必要な施策ではないかというように見ているのですが、それができないのかどうなのかということ。これ必要じゃないかその辺の見解を伺いたいというように思います。

それからもう一つ、緑丘団地の住宅の件につきまして、私は何回も担当課のほうへ伺っているいろいろな話をしているものですから、あとでまとめて住宅政策とあわせてやらなければならないと思っていたのですが、先ほどお話がありましたように 120 戸のうち約 40 戸が消えてしまったということで、3 分の 1 が減っているわけです。実際に夜はすごく寂しいし景観上もよくないことは確かなのです。最近特に感じる。夜になると明りがポツリ、ポツリしか見えないような状況になってきている。そういうことで 1 番問題なのはお年寄りばかりいるところですので、あのようにならなくなると防犯上どうなのかということが 1 番心配なのです。それで実際にあそこも住宅の側で放火事件も最近になってあったのです。ごみ箱の横に置いてあるダンボールに火をつけられて、夜の 11 時頃に火の手があがって消防自動車も走ったのです。警察も何回も見回り来たのだけど、それは夜歩いていた住民がそれを発見してあわて通報してそれで消しとめたと。あれ住宅のすぐそばのごみ箱ですから、うっかりすると立木に移って住宅のほうにも被害が出たのではないかというような状態が起きているわけです。だから、防犯上の心配だなというように思っているのです。それはそれとして、景観上、夏の間の草の生え方がひどくなってきているのですが、私たちの町内会で公園の里親制度に入っていたのです。草刈をきちっとしてくれていた方が 7、8 人いたのです。ところが、とうとう根を上げてもうこれ以上はできないということで引き上げてしまったのです。けれどもその中の何人かが合間を見ながら草刈をやってくれているのです。何を言うかということ、草刈を人の居ないところをやってやろうと思ったら、その退去した家の側に家財道具がまだ置いてある。じゅうたんを丸めて置いてある。そういうところが何箇所かある。それから物置の陰に残っていた道具が置いてある。そういうのが邪魔で草刈りができないのだということで担当課と相談したら、先ほど話があったように町内会がそれをやってくれるときに言ってくださいと言われたのですが、

やってくれる人にはそういうように伝えたのです。邪魔になることがあったらすぐに連絡してくださいと言っただけけれども、私がそれを連絡した後はピタッととまってしまって草刈がなくなってしまった。どうしてなのかと考えたのですが、あそこ冬は滑るものですから皆はカーペットを敷いているのです。カーペットももう古くなって剥がそうと思っても素人の力ではとって剥がせないような状態で、そういうものが草刈機に巻きついて邪魔になる。町内会で相談したこともあるのだけれども、そんなことまで俺たちできないと根を上げているのが実態です。ということで、私は役場がやれということは言いませんけれど、家財等の残っているものそういう敷物などを業者に頼んで1回さっと全部整理してもらおうと随分と違うのではないかと。草刈する人も一気に全部やるわけではない。空いているところ1戸か2戸分をやるくらいで一気にやるわけじゃないのです。それで、その度に連絡を取っているというのもおかしな話であり、これはどこかでやってくれなければどうにもならない。そうすると、私もあと20年ぐらい若かったら自分でやるのですがそうはいかない。そうすれば業者を頼んでやるべきじゃないかというように思うのですが、その点の話し合いをしていてもなかなかちがが明かないという状態なのですが、その辺の見解を伺います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目の住宅リフォーム事業のご質問がありました。今までも経済対策事業という位置づけの中で住宅リフォームあるいはプレミアム商品券事業こういうようなことで、経済対策として予算化して事業化したというのはございます。今言われるように住宅リフォーム事業はかなり裾野が広く業者がかかわっています。そういうようなことで、非常に効果的な事業という位置づけには自分たちも思っています。ただ先ほど言いましたプレミアム商品券、これについても住宅リフォーム等々にも使用できるというようなことで、過去5年ぐらい両方の事業を一緒にやったというようなこともありますけれど、同じことになってしまいますけれど、投資的経費の制約がある中で事業選択させていただいて、今年度については60周年という位置づけの中でプレミアム商品券をすることにしていますが、そういう中では住宅リフォームも含めてやっていただければなというように思っています。今後はそういう状況が許せばやはり経済対策という位置づけの中で、事業を選択の余地はあるのかなというように思いますけれども、なかなか事業選択という中では2つを一度ということになりませんし、事業選択するというような位置づけで確実にこれをします、あれをしますというような今の時点ではちょっと無理なのですが、位置づけとしてはそういうように押さえていることは確かでございます。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 確認申請の推移でございます。白老町は、ほとんど変わっていないような状況でございます。苫小牧市、登別市さんが昨年少し多くあった状況は、消費税前に確認申請の量が上がったのではないかと判断しているところですが、うちは消費税前の確認申請の増加はなかったということでございます。ここ数年はほとんど変わらない状況で住居関係は推移しているところです。

緑丘団地でございます。これにつきましては言われていつも実景しているところです。今のところ

る数が減っているということは、今後も減らしていきたいという中でご理解をお願いしたいと思うのですが、先ほどの草刈等でじゅうたんとかが邪魔になるというものにつきましては、空き家とこれから引っ越ししていく方々については随時委託業者と打ち合わせしながら整備していきたいと考えています。ただ今住んでいる方々については、もしそれが必要であれば置いておくしかないのかなと考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 建築リフォームについてのお答えというのは、だいたいにも聞いてそうかなと思うのですが、プレミアム商品券と並べてやったプレミアム商品券だって、町の人たちが望んで売り出した途端になくなって我々の手に入るまでにはないというくらいの売れ行きだったです。そういう中でリフォームまで含まるとこれはどういうことになるのか。それに回ったら本当にそういう事業もできなくなるだろうと。そうやって考えますと今建築屋さんとか土建屋さんそういうものに関係ある方々、大変に苦しいし存続そのものがもう問われるくらい苦しんだという話を聞くわけです。そうなってくるとその人たちのためにもやはりやる事業選択とさきほど言われましたけども、やはりそこら辺は町の活性化それから雇用の関係だとかそういうことからいったってこれは優先順位を上げてやってあげるべきではないのか。やってあげるということも変ですけども、やるべきではないのかというように強く感じるのです。今の時代、そういうことが要請されているのではないのかというように思うのです。その辺の見解についてもう1回伺います。

それから住宅問題なのですけれど、4戸建ての内の全部居なくなったら壊します。1戸残っていたら壊せませんと言ったのですけれど、前の住宅計画があったときに収入超過をしたところは全部出てもらいますと。それで空いたところは入れません。それでいち早くそれを空けてそれで壊していきますという計画があったはずなのです。これは何年度ぐらいまでにやるという計画もあったはずなのです。それが、ぽつぽつ死んだり、それから出ていったり、そういう人たちの中で穴だらけになっている。そういう状況で住宅計画がきちっとこれから先あの団地がどういようになるのかという計画が全く示されていない。だから1戸残っていても「私出なくていいのでしょうか。」というようなあんばいになっている。きちんとした計画があるのであれば、1戸分はこちらに移ってもらってもここは開けていきます。長屋の中に1戸しかないのもあちこちに見受けられるのです。これ整理したらどうなるのだろうかというも思うのです。これは町が計画を立てておきながらそのとおりに進めていないということなのです。計画どおりにいかないのだったら今の時点でどういようにするかということを引きちんと明示をしてもらわないと住民の動きようがない。そのあたりどういように考えるか。それからもう1つだけ言うと、4軒長屋で1軒しか残らない。隣2軒共に空いてしまったときにそういう家をどうするのか。こっち1軒空くまで待っているのか。それとも見直してでも何とかするようなつもりというのではないのか。あるいは先ほど話しました住宅リフォームの関係で言えば、そういう住宅が空いた時に何とかそれをリフォームできる条件というのがないのか。壊すだけでもお金がかかるのだから、それ有効に金を使ってそういうところに人が住めるようにしていくということも必要なのではないのか。いろいろな考え方ができるはずだと思うのです。

そういう計画だとか方向性が見えないものだから皆が戸惑っているのです。そのあたりはどういうように考えているのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 1点目、住宅リフォームの再質問がございました。決算審査ですので来年度以降の予算云々ということはなかなかこの場でも当然にまだ事業、予算の作業に入っておりませんので何とも言えませんけれど、ただ考え方としては先ほど1問目でお答えしたとおり、過去に5年の継続事業ということでやった経緯もございます。いわゆるプレミアム商品券でも住宅リフォームのほうにも使えますよというようなことで位置づけとしては両方も使えますよというようなことなのです。そういうような位置づけというのは私ども経済対策という一つの手法としてのこの事業は位置づけをしていますけれど、あと先ほどと重複した答弁になりますけれど今後の事業採択といたしますか、そういう中で今のことも踏まえながら十分検討していきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） ちょっとここはなかなか答えにくいところなのですが、最初に緑丘団地を廃止して新しい町営住宅という計画もしておりました。その中で話しをしている中で移転することによって住居費が上がってしまうと、そういうのも困るとい話の中で本来的には用途廃止に向けていきたいのですが、そこはまだ住んでいるのでちょっとそのままにしている状況で、それを無理に移転させると住宅費が上がってしまうというところがありまして、そういうことがあって今緑丘団地を残している状況もあると聞いております。あと補修なのですが、耐用年数は過ぎていものですから今後補修をかけてももうここは取り壊しかないのかなと管理しているほうでは判断しております。なるべく住んでいる方については、極力は直しながらも退去されたらそこはそのまま空けてしまうという状況で今のところやっているのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○委員（斎藤征信君） 住宅リフォームのほうにつきましてはわかりました。住宅のほうなのですが、家を動かすということは強制的に移転をしてもらわなければならないから、これ移転料も持たなければならないだろうと思うのだけれども、よそへ出ていくのではなくて住宅団地の中でこちら空いているのでこちらへ移ってくださいというときには、前の家賃でそのまま入るといいうそういう工夫というか強制的に政策的にやるわけですから。だからそういうことだっって考えて移ってもらわないと綺麗には空いていかないはずですよ。そういうことも考えなければならないだろうなというように思いますし、それから実際に中に入っている人たちは、独居の年を取った人が多いのです。そうしますと低家賃で入りたいという願いというのは皆が持っているのです。だから新しく建ったところに入って下さいと言ったら皆が反対するのです。低家賃住宅という政策がない限りやっぱりあそこで何とか使ってもらえるような工夫というのはすべきだろうというような気がするのです。確かに築40年ものすごくたっていますから、ブロックも劣化しているのかなというように思いますけれど、でもそういうものを願っている。少しでも安いところに入らせてくださいと。こういう声というものはものすごく強いのです。そういう声にも応えてやる必要があるのではないかなというように思

っているのですけれど。やっぱり政治判断というのはそのあたり必要なのかなという気はするのですけれど。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 先ほど答えているとおり、本当は用途廃止するところをまずはそのまま住んでもらうと。その中でできる限りの補修をかけているというのは現状でございます。それ以上のことをやるということは現状では難しいのかと。住んでいるところで4戸のうち1戸になって私移りたいというのであれば、緑丘団地でもしそういうスペースがあるのであれば、それは今後相談を受けて検討していきたく思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。ちょっと簡単に84ページ、道路施設維持補修経費の中でちょっとお伺いしたいと思います。近年、町道トラフの老朽化対策を進めてこられていると思います。本当にトラフ自体が老朽化しているというか、トラフの受け口の破損によって上蓋がガタガタしたり、本当にお年寄りが歩いていても危険な状況、また目地切れ、目地が切れていることによって周囲の土砂がそこに流れ込んで陥没したり、そういった危険な場所がままたま見られるのだけれど、それは今政策的に徐々に少ない予算の中で直していただいているのだなと思っております。ただ、こうした状況の中を今後の調査をどうしているのか。この予算執行を終えて決算を踏まえた中で今後の調査をどう考えていくか、まず一つお伺いしておきたい。

それと先ほどから舗装面のパッチワークの話がよく出ていましたけれど、僕は今トラフの話をしましたが目地切れ、下水道管だとか、それから漏水管そういった影響がそういうように物事を見ていくと気になることがある。この舗装面の下がどうなっているのかというのがすごく気になります。目に見えないでしょう。パッチ、パッチでやっていくと。そういうことを考えると舗装面下の空洞調査みたいなものが、今までの課題の中で見えてこれられないのかどうか、そうした対策が今後の一つの課題として捉えられていないのかどうか。その辺をちょっとお伺いして置きます。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 町道のトラフについてでございます。これについては部分的な補修の予算をもらいながら壊れているところを町内巡視しながら整備していくということでございます。それを一元的に調査するということが本来的にはやらなければならないことだと思っております。けれど、現状ではそういう一元的な調査をやる職員もおりませんし、委託費もないので今のところは壊れたら直すとか、危ないところを直すとか、流れの悪いところを直すとか、町民の方から相談を受けたところ現地を見に行つてその部分を直すということでやっていくしかないのかなと思っております。本来的に原課としてはU字トラフについては一定区間を直すことによって水の流れもよくなるのでそういうこともやりたいと考えていますけれど、そこまでは今予算がないということで部分的な補修をしていきたいなというように考えております。あと舗装の関係でございます。パッチはさせてもらっています。パッチをする段階である程度穴があいているか確認をしてやっています

ので、そういう中での空洞というのはそれ程ないのかなと。空洞があれば舗装面であれば少しずつ下がって、舗装が小さく穴が開いてだんだん穴が大きくなるとかがありますので、その中で対応させていただくということでございます。これも今のところ現況で調査を全町的にやるということはちょっと難しい状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 1番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君） 1番、氏家です。予算がない中で本当に苦労されてやっているのも僕は随分と見ています。ただ昨今のそういう豪雨災害とかいうものを見ると、防災という面から考えもやっぱりある程度、施設整備については今までみたいな考え方ではなく、防災と言う面から行政として考えていかなければならない。計画的に予算づけしながらいかなければいけないのではないかと僕は思っているのです。空洞処理の話もあるのだけれども、例えば国道なんかもある程度の空洞化の現状を機械で探知しながら状況を見ている。ただ町道についてはまだそういった段階にはなっていないと僕もわかっているのです。今これからそういうことが段々と大きな問題になってくる時代になってくるとしたら、これ国に対しての要請だとか道に対しての要請、その中で今やっている強化対策の中でもうまい補助金を見つけながら、一度は町内の町道を調べてみるということも大事なことだと思うのだけれど、その辺についての考え方をお伺いして終わります。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 委員の言うとおりで原課のほうも実感しております。ただ予算がない中で現課としてここまでやりたいよという話の中も、それは全町的ないろいろな施策もありますので、建設課もできる限りの予算は取りながらやっていくというようことでは考えております。空洞化につきましては今委員言われたとおりでレーダーみたいなもので調査するということはあります。ただそれにもお金の話で申しわけないですが多額のお金がかかるものですから、それをやるには補助をもらってもその裏を考えれば、ちょっと今は時期早尚というか少し様子を見ながらできれば早目にやりたいと思うのですけれども今は難しいのかなというように考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。8款土木費は、終了とさせていただきます。

◎延会の宣言

○委員長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日は、これをもって延会いたします。

（午後 3時50分）